

## 東日本大震災復興構想会議（第6回）議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成23年5月21日（土）13:00～17:50

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	五百旗頭 真	防衛大學校長、神戸大学名誉教授
議長代理	安藤 忠雄	建築家、東京大学名誉教授
	御厨 貴	東京大学教授
委員	赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館 牧子	脚本家
	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田 恵昭	関西大学社会安全学部長・教授 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
	玄侑 宗久	臨済宗福聚寺住職、作家
	清家 篤	慶應義塾長
	高成田 享	仙台大学教授
	達増 拓也	岩手県知事
	中鉢 良治	ソニー株式会社代表執行役副会長
	橋本 五郎	読売新聞特別編集委員
	村井 嘉浩	宮城県知事
	佐藤 雄平	福島県知事（代理 内堀副知事）
検討部会長	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
検討部会長代理	森 民夫	長岡市長
政府側出席者	松本 龍	内閣府特命担当大臣（防災担当）
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開会
2. 議長挨拶
3. 議事
  - (1) 委員からの発表等
  - (2) 自由討議
  - (3) 検討部会における検討状況について
4. 閉会

<配布資料>

討議用資料

<委員からの提出資料>

玄侑委員、清家委員、達増委員、村井委員

○議長 それでは、第6回の復興構想会議を始めたいと思います。本日もまた貴重な週末にお集まりいただいてありがとうございます。

前回、これまでの審議過程に出された主な意見を中間的に整理して論点を洗い出すということを開始いたしました。大きく見ますと8つの箱があるのですが、前回その中でも中核的位置を占める「まちづくり・地域づくり」、そして「地域経済社会の復興」という重要問題から入ったところ、その2つの箱を持って時間切れとなりました。今日は残りの6つの箱をできればこなしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そして、前回も貴重な意見をたくさん承って、それをそのまま列記するというのではなくて、同じような意見は合わせたりしながら、今日の手元資料には追加しております。今日の御議論で、更にそれを充実したものにして、かつ2つの箱だけではなくて全体についてそうしていただく。1週間ばかり時間をいただきまして、それを整理したものを次回に公表したいと思います。今日はいただいたご意見を直ちに全部整理して公表というわけにいきませんので、次回、我々が論じてきたこの問題の広がり、その中の議論というのを整理したものを出させていただきたいと思います。

そういうわけで、今日は残りの6つの箱について変わることない充実した議論をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(報道関係者退室)

○議長 それでは、まず、出欠状況でございますが、梅原特別顧問が御欠席でございます。

それから、村井委員は4時半頃御到着の御予定であります。それまでの代理として、三浦宮城県副知事に御出席いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、佐藤委員が御欠席でございまして、代わって内堀副知事に御出席いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

政府からは、松本内閣府特命担当大臣に今日も御出席いただいております。ありがとうございます。また、瀧野官房副長官にも御出席いただいております。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

○ その前に一言伺いたいのですけれども、今、こうやって中間点で整理をしています。かなりまとまった議論になっていると思うんですけれども、具体的ないろんな提案が出ていますね。それから、検討部会でもいろいろな具体的な提案が出ているのですが、これをどういう形で包摂していくかということで、何かこれだけだったら、一生懸命私はこういうプランがある、こういうプランがあると呼びたいのですが、むしろその部分について別であるのであれば、余り細かくこれ入れるというふうにならないので、どういうふうに組み合わせるかということです。

○議長 最後に飯尾部会長のほうからも説明していただこうと思っていたのですが、我々は宿題を既に検討部会におろしています。それを含めて、彼らがこういう問題について、これから全員会議ではなくて、各テーマでのワーキングショップを設けて検討したいというふうに考えてくれているんです。そこには我々の委員からも御関心のある方は出席していただきたいというふうに考えています。

○ その場合に、そこでいろんな具体案が出ますね。それは提言の内側に入れていくという形になるのですか。

○議長 この会議へもう一度上げていただいて、そしてそれを我々が承認したら、我々の提言になる。そういうプロセスでございます。

○ わかりました。

○ その関連なのですけれども、最初からずっと私が強調しているのは、そういう具合に6月下旬の提言の中に入れるのではなく、手前で独立して提言すべきものはどんどん提言として出していくべきではないか。要するに緊急に提言すべきものと言って、私たちが提案したものが、結局は来月末に出されるであろう第1次提言の中に入るというのでは緊急提言をすべきだったという意味がないんですよ。それが第1。

それから、この前、この中間整理案なるものが新聞に出ましたね。前回の会議で、「委員限り」ということで、委員から回収しましたけど、一体どうして出たのか。文書の管理はきちんとしてもらわないと困ります。しかし、こういうものは漏れるものであって、私は朝日新聞はよく手に入れたと思いますよ。新聞社なら当然やります。ただ、その場合に、書いていることが違うんですね。何が違うかといえば、中間整理といつてもただ意見を羅列しただけの話であって、何の方針でもないのを、増税の部分だけをあたかも方針であるかのように書いている。それはいけない。議長には「違う」と言ってもらわないと困るんです。今日の記者会見で否定しないと、そのままひとり歩きしますよ。それだけではない。こういう具合に書かれるのはわかりきっていることですから、あくまでもこの中間的整理というのは、方針でも何でもなくて、単なるいろんな多様な意見を寄せ集めただけであるということをきちんと言つてもらわなければいけない。それをわかっているにもかかわらず書いているとなると、よほどひどい記者だという話になるわけです。だからそこは念押ししてほしいんです。そうじゃないと、我々が、何をやるかが先にあって、そのためにどんな財源が必要なのかという議論の立て方をしようと、せっかくみんなで確認しているのに、増税ありきと誤解されてしまう。

ということで、その辺は書かれるということを前提にして、私たちは議論したほうがいいと思うのです。正確に書かれるようにするためです。

○ 緊急的な話をもう一回、前回もちょっと議論していただきましたから、今日もちょっと時間をとっていただいて、もし何かあるならばということで。

○議長 今日も幾つか、委員からメモをいただいておりますので、まず、個別の提案や発表をいただきたいと思います。

最初に安藤議長代理から御発表いただけるということですので、お願いいいたします。

○安藤議長代理 私の意見は、建築屋さんですから、かなりの能天気なところもありますので、気楽に聞いていただきたいと思いますが、被災地見て、震災を忘れないでどういうふうにして残していくかということも大事なのではないか。瓦れきの山を積むというアイディアもあるし、いわゆる被災地の中でどういった部分を残すことによって100年、200年と。言葉では残っていますよね、100年ぐらい前の。今度は目で見て記憶として残っていく部分が要るのではないかと思

いました。

これはドレスデンの写真ですけれども、フランクフルトとかドレスデンとかポーランドのワルシャワとか、あちこちもとへ復元していますけれども、こういうふうにはいきません。しかし何らかの形で記憶をしっかり残していく。形からも残す、言葉からも残すということでないといけないのではないかと思いまして、どういった残し方があるのだろうかということも討議されたほうがいいのではないかと思います。現在は記憶の風景をどう残すかという討議がないので、あってもいいのかと思いました。

これは復興会議の方々に対して、我々の周りの一般の人たちが思っていることを少し話をしたいと思います。あの復興会議、何しているのと。5時間も会議しているらしいねと。何か遅いなと。眠たいなあと。安藤さん、もったいないやろ、時間と。私もそう思っています。

このことを考えてもう一つ、先週、蘇州、その前は広州へ行ってきましたけれども、そこで言るのは、日本の企業がいっぱい出て行きたいと言っていると。実際、大阪にも大企業が物すごい大きな工場をつくりました。多分おわかりになっていると思いますが、その他の企業が、あれは倉庫にしてベトナムへ行くのだと言っています。その多くは2050年でなくてもいいと思うんです、2030年でもいいんですけれども、資源とエネルギーと食料等を含めて、日本の国どうするのかというような方針が要るのではないかと思いましたのは、1960年代の日本は元気でした。オリンピックを目標に、70年の万国博覧会を目標に、日本人というのは意外と目標があつたらがまんして頑張るんですね。この民族の民族性も考えたほうがいいのではないか。この民族、非常に助け合いますし、多くの国々の人たちが言っていますが、忍耐強くあるので、この民族の民族性から言うと、2030年、例えば今大きい問題になっているのは電気がないということですね。

エネルギーの問題について、先ほど飯尾先生に話をしたら怒られましたけれども、そんな簡単には言えないと、こう言われたのですけれども、国民のほうからすると、2030年ぐらいを目指してどういう目標にするのか。いわゆる自然エネルギーをこれから7~8%にするとか、省エネルギーとか、そういうものも含めて7%、8%にするとか、それで合計15%にすると。今のエネルギーのマイナス15%ぐらいにして、そしたらその分だけ原子力減らすのかどうかということもありますが、今、飯尾先生の話聞いてちょっとわかったのですけれども、もっともっと複雑に絡み合っているものですからそう簡単には言えないのでけれども、わかりにくいから言わない、わかりにくいから出せない、と言われても、国民のほうはわからないですから、国民がわかりやすいように、2030年ぐらいにこういう目標ですよと言わないと、企業は電気のない国では商売やっていられんなと思って出て行ったときに雇用がなくなります。

企業が、今、東北の人たちについても、例えば工場を持っていくと、税法上の優遇性もあるぞとか、そういうことも含めて何か言ってやらないと、東北に行きたい人も行かないし、残りたい人も残れないということもあります。また遠洋漁業とか養殖も含めて、漁業や農業の問題もそうなんですけれども、こういうふうにすれば、2030年明るい世界をということを言ってやらないといかんのではないかと思うんですけども、これは一般的新聞では聞こえてきませんし、遅い遅いと。

新聞社は能天氣です。勝手なことばっかり言っておると。新聞社もそうで、週刊誌も勝手なことばかり言っておるわけです。それについて、こちらから、これはこうなんだと言い返してやらないと、いつまでたっても言われっぱなし、損だと思いますので、そろそろ2050年、エネルギーはこれぐらいいくぞというのをある程度言ってやる。言うと問題がいっぱい出てくるんです。例えばこの政権だめなんじゃないかと、そう言ってくるのでしょうかけれども、そろそろ言つていかなければいかんのではないかと思うことと、今、ここで復興会議やっていますが、それぞれ各県も市も死に物狂いでやっていますから、各省庁も死に物狂いでやっています。先週も各省庁の人たちが、安藤さん、これ言ってくれ、あれ言ってくれ、と言われますが、私はあなた方の代弁者ではないんだと言っているのですけれども、そのことも含めて。

この間、「鎮魂の森」、これは「鎮魂の森」であろうが、いわゆる「防災の森」でもいいんですけども、これも含めて、発表すると環境省はこういうのをやりたいと言っておると。環境省、政府はどうなっておるんだと思います。環境省は環境省で言わせておけばいい、国土交通省は言わせておけばいい、県は言わせておけばいいというふうに言ってしまうと、指導力がないじゃないかと言われますから、一刀両断の下に切り捨てたほうがいいのではないかと。だから復興会議で決めたものの中で、方針だけ決めて、それぞれ決めていくようにしたほうがいいのではないかと思いました。

これは阪神・淡路のときにやったものですけれども、あれは明石海峡大橋です。後でオールジャパンの話をしたいのですけれども、日本の国は、土木技術は世界一です。建築技術も圧倒的世界一です。私、アメリカやヨーロッパ、韓国、中国、台湾でしますが、日本の技術は圧倒的レベル高い。何よりもスケジュール管理がオンタイムにできてくる国は日本だけなんですね。このことを含めて、私は土木・建設業をもっと参加させたほうがいいのではないか。これは関西新国際空港とか、あちこちに土地をとったあとなんですけど、土地というのは個人持ちならいくらでも売れるそうです。これをもうちょっと管理したほうがいいのではないかと思います。

いわゆる鎮魂の森とは言いませんが、亡くなった人たちに百段の花壇をつくりました。無限にありますが、百段の花壇とモクレン、コブシ、ハナミズキというのを30万本地域に植えて、亡くなった人たちの鎮魂をやろうというのでやりました。あのときにつくったもので、私は本当はもっともっと質素で、もっともっとお金のかからない、もっともっと素朴な森をつくってやることによって、後々までも、観光というのはおかしいですけれども、あの頃のことを思い出したらなということを、100年、200年後に形づいていくような場が要るのではないかと思いました。

「津波てんでんこ」というのは、とにかく逃げろということらしいんですけども、こういう言葉は、100年前の言葉らしいんですけども、伝わっていますが、上のほうに子どもたちが元気にやっているような顔をしておりますけれども、半年たったら、親が亡くなったなというのが実感してくると思うんです。両親が亡くなったのも実感してくるだろうときに、次の日本の国、こうあるのだということをしっかり揃えられるようなシステムをつくらなければならないのではないかと思いました。

ALL JAPANならば、私は今、日本の国のゼネコンの技術で世界最高だと思うんですが、研究所

もあります。ゼネコン使うのは大体どこでも嫌がるんです。メーカーも非常にレベル高い。ゼネコンやると、また談合しとるぜと、こうなるんです。だけど、今、そういうことよりも、優秀な技術者にボランティアでもいいから企業から参加させるべきなのではないか。昔はその企業が参加したところは必ず仕事をとっていくというような図式があったのですけれども、今はないと私は思いますので、優秀な人たちをもっともっと技術者として最高レベルの人たちを使う。そしてメーカーにしても、中国とか行っていると、ともかく技術者は向こうが呼びたいと言っているんです。私、中国で仕事をしているのについては、コントロールする技術者は日本から大体50歳ぐらいで定年退職、50歳定年ではないんですけども、やめた人たちと一緒に行っているのですけれども、すごくスマートに仕事ができていきます。そういう人たちも含めて、同時にまた各企業、どういうのがあるか、いろんな会社がありますが、そういう企業参加をしないと復興できないのではないかと思いました。

これは阪神・淡路大震災の被災地の真ん中、豊中というところで日本一超過密のここに、隣にちょっと見えていますが、パナソニックの工場があったのです。パナソニックの工場をどいてもらって、4,000坪あるのですが、備蓄房とか、トイレとか、最低の避難できる避難場所をつくりました。

パナソニックには、幕張に1万坪、茅ヶ崎に1万5,000坪、大阪に5,000坪、ここに4,000坪と、全部企業が参加して、企業がお金を払って企業に管理してもらうんです。どこへ逃げて行けるという場所をつくったのですけれども、これを呼びかけたら手を挙げてくれる企業が私はいると思うんです。どういうふうに呼びかけるかということが大事なのですけれども、そこで私たちはまず安全な場所を、その周辺にある企業に呼びかけてつくってもらうことも考えないと、全部全部公的にやっていくよりは、企業はまずその横に工場をつくるということも含めてあるのではないかということを考えました。

これはベルリンの中心です。下がベルリンフィルの場所なんですけれども、ここを戦後開発するときに、1960年ぐらいだったと思うんですけども、マスタークリナーをつくります。今、被災地何か所も大から小までといったら物すごい額があると思うんですけども、これについてはある程度プランナーが要るのではないか。町のことをよく知っている人たち、そして地元の人たち、客観的に物を見る、大西先生のような、土木・建設を全部わかっている人たちも含めて、両方でチームつくって、プランナーがあちこち張りつけていかないと、こういうことになります。

地域性のないのができます。これは阪神・淡路のときのやり方なんですけれども、公団がつくりました。どこへ行っても同じものです。ここはこんな高いのは要らんのではないかというところも高いのができます。ここはもうちょっと地域性を考えたほうがいいのではないか。いや、ここはこれで決まっておるのだと言っています。決まったこと以外やらない公団ですから、これは国土交通省もそうでしたけれども、「安藤さん、そんなのんきなこと言っている場合じゃない」と言われて、皆同じものをつくりました。復興住宅というのは阪神・淡路、12万5,000戸できたらんです、全部一緒です。見事に一緒です。

それで今度福島から向こうまでずっと行きますかねということを考えると、先ほどのプランナ

一というのが要るだろうと言いますと、地域性も要りますし、PFI とか PPP とか、いわゆる開発の仕方があると思うんですが、政府が金出す、そして土地を出す。民間が出る。同時に外国からも投資をしたほうが 5% 以上回るのではというならば、投資にやってくるようなまちづくりをしないと、全部国がつくっていくわけにはいかないのではないかと思っていますし、多くの場所がこのようなものが間違いないしにずっとできていくんです。間違いないしにできていくのは、今、地域性も踏まえて、高さも地域のことを考えていかなければいかん。だけど、能率から考えたら、これが一番能率いいらしいです。

そこでできたのがこれですね。阪神・淡路。これで地元の人が納得するような町にはなってない。ともかくプレハブがダーツと建っていくんですよ。私、そのときに、せめてもう少し集合化したりしながら、せめて縁があつたりしたほうがいいのではないか。いや、そんなの言っている場合ではないと言って、これができますが、今、ここへ行ったら絶望的な風景ですが、だけど、日本の民族はレベル高いのかどうか知りませんが、非常に忍耐強くて、いい町になった、と言っていますね。これ見て、町に私は見えないですけど。

このときに、今度のときには全部太陽エネルギー付きますよ、パネルに。これに太陽パネル付けたら、その町だけは見たくない町になると私は思うんです。太陽エネルギーと言いますけれども、非常に屋根の上に載ると風景ができたものではないと。この風景を見て育った子どもたちが、次の時代の感性の高い子どもができるかどうかということを考えますと、複合化するところは複合化する。こういうのはどこが指導していくのかどうかわかりませんが、このあたりの指針もつくっていかなければいかんのではないかと思いまして、私は 1 週間前にノーベル賞の根岸先生、野依先生、小柴先生、小沢征爾さんに声をかけて、子どもたちがすくすく育っていくように遺児育英資金つくりたいなという話をしたら、みんな、いいと。ユニクロの柳井さんと、サントリーさんの佐治さんと、ベネッセの福武さんに声かけたら、やろうと言うので、やろうといったら、次の次の日に発表したら、みんなに怒られまして、急に行かれへんと言いながら、小柴先生などと遺児育英基金なるものをつくったのですけれども、忘れないために 10 年間、1 万円をずっと払いつづけてもらおうというので、1 万人集めようと考えまして、10 億円集めようと。それ以外にいろいろ考えましたら、ユニクロの柳井さんが、わかった、シャツ 1 枚に 100 円出すと言ってくれました。4 日、5 日ぐらいで、そのちょっと前に話しましたので、2 億 3,000 万円集めました。今、私が胴元として集めているわけですけれども、サントリーの佐治さんは、缶コーヒーを飲んだら 1 円。これはすぐ額になるんです。そんなにたくさん要らんなあと思って、3 億円ぐらいもらいました。

そういうようなことをしながら、孤児や遺児の里親とともに、そういう人たちが、本当に仕方がなかっただけども、元気よく育っていくところをつくりたいというふうに思いましたのは、梅原先生が、俺も安藤さん、孤児やつたから頑張ってくれと。小柴先生も孤児やつたら、おまえ頑張れと。私は孤児ではないですよと言うとるんですけども、ただ、10 年は覚悟してやらねばなりません。前の震災復興のときは 10 年やりました。これは 1 万円を 5,000 人集めまして 10 年間で 5 億円集まりまして、実際には 1 億円ぐらい残ったのです、最後まで払い切ったら。1 億円残

ったところで遺児育英基金の森なるものを神戸につくったのですけれども、そういうふうに忘れないで、長いこと10年、何か語り継いでいくようなものもあってもいいのではないかなと思いますので、1万円の募金もこの先生方には是非お願ひしたいなと思っています。後で請求書が参りますから。

私たちはそのことを含めて、まず、大きなわゆるエネルギーからの計画と、小さいかどうかは知らないけれども、今度は心の方の身近な問題と、両方やっていかなければいけないのではないか。私はこの件については10年間、自分なりにやっていこうと思っていまして、野依先生とか小柴先生は、1か月に1回ぐらい、学校から出て被災地へ行って勉強しようと。去年は神戸の被災地で、野依さん、小柴さん、益川さんに1日5時間講義というのをしてもらったのです。今度もこの先生方には強要して、1日5時間ずつ、語り継いでいってもらえるといいなと思っていましたら、あちこちの先生方が、俺も行ってやると言う人がいっぱいいますので、そういう人たちと子どもと車座になって話をするときに、ひょっとしたら、「おれもノーベル賞もらえるぐらい勉強したいな」と思う人が出てこないかなということを考えていますので、小さい話と大きい話と。

今、日本人の不安は、やはり元気なんですね。東京湾も花火を全部やめると言っていますが、本当にそんなことでいいのかなと。大阪は能天氣ですから、花火どんどんいこうと、こう言っていますが、余り萎縮してもまずいのではないかなというふうに思います。どうしても萎縮するのは、2030年ぐらいの計画がほしいのではないかと思いますし、マスタープランに入っていく先生方は、早稲田にも、慶應にも、東工大にも、東大にもいっぱいいるんですね。そういう先生方と対話しながらつくり上げていく。もしそういうことができれば、例えば50か所もそういうものができれば、これは国際的に、あのときよく日本人は立ち上がって、ボランティアで組み上げて、プランナーを雇い、つくり、そして地元の人たちとお互いに対話して、自分たちの税金もあったけれども、自分たちの個人的な気持ちのお金も両方参加させながらできていった復興、というのがあり得ないのかなというふうに思っていました。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございました。ノーベル賞受賞の偉い先生が5時間講義をなさるそうです。  
○安藤議長代理 いいでしょう。おもしろいなと思ったのは、15歳の子どもが一番感受性が高いそうですけれども、その子どもたち300人、400人にノーベル賞の先生方が講義するのに、3日も4日もパワーポイントをつくって来ていましたね。だから、子どもより先生の方が緊張していました。そういう講義を現地でやってもらうと、これはテレビもずっと張りつきますし、忘れなでずっと語り継いでいくのにはいいのではないかと思いました。

○議長 すばらしい提案だと思いますので、是非、遺児育英基金も頑張っていただきたいですし、それから、まちづくりの基準づくりのようなことは、安藤さん御自身、そういう労をとっていたいた方がいいのではないかですかね。こういうまち、こういうのでは困る、こういうのをすべきだというふうなことは、断片的に出ますけれども、安全のためという観点だけではなく、まちとしてでしょう。人のコミュニティとしてね。そういうのが見える、絵になる形で示していただけると非常にありがたいので、そういうのもリードしていただけたらと思います。ありがとうございました。

いました。

それでは、引き続きまして、前にも御紹介がありましたが、大西先生が「市町村復興構想意向調査」を検討してくださっております。それについて御報告いただけますか。

○大西委員　はい。私も貧者の一灯で、遺児基金、是非参加したいと思います。10年間、忘れないようにしないといけない。

お手元に「委員限り」と書いてある「『市町村復興構想意向調査』について」という1枚紙があると思います。それをご覧いただきながらお聞きいただきたいと思いますが、5月10日の会議で、意向調査、この主題についてやろうということになったと思います。私がそのときに申し上げたのは、いずれ、この復興構想会議の第一次提言あるいは建議というものができた、それを踏まえて国の指針ができる。それは、最終的には市町村が復興構想という格好でそれを具体化して実施していかないと意味がない。国あるいは県の基本的な指針なりと、市町村の具体的な復興構想というのが、両者、行ったり来たりの関係、市町村は国の指針を踏まえてつくるということになると思いますが、国の指針も市町村の意向を十分に踏まえてつくるという相互関係が必要だと。私は、市町村の復興計画について国がどう支援していくのかというテーマもまだ少し残っていると思っていますが、この調査は、現在の段階で市町村がどういうふうに復興構想をそれぞれのものをつくっておられるかということについて把握しよう。更に、少し具体的に進んでいるところについては、その内容について、あるいはその内容を踏まえた国への要望を把握していくことうという趣旨であります。

調査は二段階と考えております、第一段階は既にある程度終わったのですが、終わったものは、岩手県、宮城県、福島県について、特定被災地方公共団体というカテゴリーがあります。被災したところ、この3県で86対象市町村があるということです。そこに対しまして、非常にシンプルですが、復興構想または復興計画の策定について、既に検討に入っているか、あるいは予定があるか、予定がない、未定、という4つの中から選んでいただく。2つ目の質問は、復興構想会議、我々の会議に対する要望を記述していただく。3つ目は、担当者の連絡先を書いていただくという3点セットであります。

それは第一段階で、第二段階としては、第一段階で、検討に入っている、復興構想をそれぞれつくっている、あるいはつくる予定があるということに対して、その内容について、今、まとまる範囲で伺おうと。例えば、住民に既に説明しているプランがあればそれを紹介していただくということで、併せて、復興構想会議にそのプラン策定にかかる要望とか、プランの具体的なそれぞれにかかる国・会議への要望を書いていただくという第二段階の調査に入ろうとしています。

第二段階については、これは3県の知事さんに御協力をいただいて進めているものであります。さっき86と言いましたけれども、そのうち52の市町村が復興計画の策定の検討に既に入っている、ないしは予定しているということになります。具体的にそうやって動きが出ているのは、やはり沿岸部の市町村に多いということになります。岩手県、宮城県については具体的な検討に入っているところが比較的多く、福島県については、予定はあるけれども、まだ入っていないと

いう御回答が多かったということあります。それで、その52の市町村を対象に3県については進める。

しかし、その3県以外にも被災した市町村がありますので、これらの市町村については、これから第一段階の調査をすぐに始めたいと思っています。やはりこれについても、復興計画の策定を行っているとか、準備に入っているというところがあれば、第二段階の調査を実施したいということで、ちょっと時間差がありますが、3県については1週間ほど先行して次のステップに行く。残りについては少し遅れていくということで、6月の初めを目途に回収・分析をして、ここで紹介したいということあります。

第一段階の調査を行った結果で、要望を書いていただいたものについて、かいづまんでどんな要望があったかということを簡単に紹介させていただきたいと思います。

共通して多かったのは、例えば地域の復興はその実態に即した景観の立案が必要となるということで、そのもととなる国の復興構想基本指針についても、十分に被災地域の意向をくみ取った上で構想が定められることを期待する。こうした市町村の意向をくんで、復興構想会議の指針を出してくださいというものが、かなり多い意見です。

もう一つ、多かったのは、財源の裏づけで、具体的な事業を進めていく上では非国として財源を確保してもらいたいと。それから、優先順位というのがあるのではないかということで、緊急度の高いものから順次協議・検討の上、提言してくださいということも、幾つか共通した御意見です。

それから、少し具体的になりますけれども、津波浸水地域の土地利用について早急に方針を定めたい。国のそうした浸水地域についての買収、借上げ等の財政的支援を早期に明示していただきたい。それから、自然エネルギー活用の拠点としたい、あるいは、市町村の復興計画にはらつきが出ないようロードマップを示してほしい、あるいは、復興にかかる予算獲得に向けて各市町村が競い合っている風潮があるように感じられるので、各市町村の現状をよく把握認識された上で、早い者勝ちにならないように適正に予算配分されたいとか、地方交付税の優遇配分など使途の定めのない包括的な財政支援ができる制度設計をしてほしい、というような意見がありました。

国には、お金だけではなく人材的支援もお願いしたいということあります。それから、検討部会と一緒に各論重視で議論を進めていただきたいという要望もありました。復興構想会議における方向性と、各省庁あるいは県が行っている復興計画、復興事業と乖離がないように進められるように要望したい。それから、内陸についても被害があるので、その点も忘れないようにしていただきたい。人材派遣については複数年の人材派遣ができるようにお願いしたい、ということがありました。福島の原子力の災害に關係しては、すぐに復興計画が決まらないので、第一次提言においては原発事故被災地の復興構想を保留扱いとする必要もあるのではないか、ということが出ています。

というように、既にある程度要望が出ておりますので、二次調査をすると、これがより具体的に整理できると思います。それをまた、ここで適宜紹介させていただきたいと思いますので、そ

れを踏まえて御討議していただければありがたいと思います。

○議長 ありがとうございました。お聞きのように着々と進んで、第一次予備調査の方、3つの県から格別の御支援をいただきて進めることができたと。私ども全体としても、3県の知事さんにお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これは是非しっかりと進めていただき、遠からず今のお話のとおり、私の名前で本調査の依頼を行うことになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、玄侑委員、清家委員、達増委員から意見が出ております。時間の関係で、できるだけ簡潔に御説明いただければと思います。

○玄侑委員 提言にちょっと書いてきたのですが、私が言わないと誰も言わないだろうというので、被災地の和尚たちが私のところに言ってくることを代弁したいと思います。今回の震災で、全壊したお寺や神社などが相当あって、たとえば石巻だけで5ヶ寺がまるっきり全壊しました。和尚さんも2人亡くなっています。岩手の被害も甚大ですけれども、そういうお寺が、今、被災地の中で避難所として機能していることは御承知だと思います。お寺というのは大体、避難所にしてもらってもいいんですよという気持ちはみんな持っているのですけれども、大抵は行政の施設で済ませようという方針で今の避難所は割り振りされているわけです。神戸でもそうだったのですが、大抵お寺の修復とかいうのは最後になるんですよ。檀家さんがまず復活してからですね。

そうすると、たとえば石巻の寺院の現状は、8割から9割の檀家さんの家が流されているということがありまして、神社仏閣は当分手をつけられないという可能性があるわけです。しかしそれどんどん後回しにしていると、いつの間にか場所がないではないか、みたいなことにもなりかねないと思います。宗教法人ですから、行政がどうかかわるかというのは非常に難しいことなんですけれども、まちづくり、都市づくりの観点の中で、避難所的な性格をお寺に持たせるということは有効だと思うのです。1ヶ寺でそれぞれ頑張って復活してねということが難しいという声も、実際、私のところに届いています。その場合は、仙台にできたような新寺町とか、新しい寺町という形で何か寺かがまとまって、そこにかなりの人数が避難できるというような、塔頭型あるいは宿坊型のような施設でもいいのではないかという声が、実際にお寺さん側から上がっています。事は宗教法人の話ですから、考え方というのは非常に難しいわけですけれども、新たにまちの枠組みを考えるという中では、これは個別の宗教法人の問題というより、コミュニティ全体に関わる問題だと思うんです。まちづくりの中で、その観点を忘れないでいただきたい、という微妙なお願いです。

実際、山側に土地があって建物だけ全部なくなってしまったというようなところは、パラック状態で、一から始めますといってやっている和尚がいますけれども、当分、建物を建てるというのは不可能だと思います。それはしょうがないことなんですけれども、あるまとまったエリアを何ヶ寺かのために確保することで、それが少しは早くできるのかもしれない。やり方はいろいろ土地、土地で考えられると思いますけれども、そういう配慮をよろしくお願いしたいと思います。

それから、緊急提言の方に1、2、3と書きましたけれども、2と3についてはここでは結構です。1番ですけれども、世界の関心は、この震災後、被災者の在り方が非常に評判がよかつた

わけですけれども、今や、日本という国はあの原発をどう処理するのかというところに集中しています。いわば原発の収束に国の威信がかかっているわけです。そういう問題は、そのこと自体はここでは話し合わないということだったとは思いますけれども、やはり復興の最低の条件が原発の収束であるということを考えますと、「2か月前にメルトダウンしていました」と知らされるというこの現状は、ちょっと耐えられないものがあります。

いろいろな見方ができるでしょうけれども、本当に2か月知らなかつたんですよというのであれば、そういう人たちに任せておくわけにはいかないでしょう。考えますに、あのプラントをつくった業者たちが入ってくれて、その人たちが基本的にやっている以上、やはり隠し通すと思うんですね。施設の不備とか、復旧作業の手違いとか、そういうものは隠したいだろうと思うのです。とにかくあのプラントには直接かかわっていない業者にまで国の方が要請をかけていただきたい。実際に今、三菱重工業などの人たちが湯本の温泉に泊まって、協力体制で入っているという話も伺いますが、それも、どこからの依頼でそうなっているのかわからないんですね。どうも、国を挙げてというオールジャパンの形になっていない。原発の収束に向けて、あれをつくった業者だけに任せておくというのが、今の隠蔽体質を続けさせることになっている。それは間違いないと思います。ですから、本当にオールジャパンという形を国の責任でとっていただきたいというのが切なる願いです。

○議長 ありがとうございました。我々でどう落としたらしいのか。これは、隠ぺいだったのか、東電自身もわからなかつたのか、その辺りについて何か情報、ございますでしょうか。

○ 県と県民が見ていまして、今回、メルトダウンという表現の定義の問題だと、政府とか東電の方に御説明いただいているんですが、早い段階で水が入り切らなくて燃料棒が溶けているおそれというのは、ある程度おわかりだつたんだと思います。

そのところの説明というものを、どの段階でできるだけわかりやすく国民に示すかということが、現に避難している住民にとっては極めて重要な問題なので、この2か月たってというところには、我々も非常に残念に思っていますし、そういったところのスピード感も含めて、改めて国に対して、しっかりとした収束を求めていきたいと思います。

あと、玄侑先生が言われた、オールジャパンあるいは世界の知恵を集めてという話は、それをどうやって具体的に形にしていくのかという説明も、今、ロードマップの中である程度の工程が示されていますので、その過程、プロセスの説明の中で、是非また表に出していただきたい、このように思っております。

○議長 はい。それでは、清家委員の方から、これも前回に少しお話いただきましたけれども、重要な今後の分野別のロードマップというんでしょうか、そういうことについて御提言いただけるということですので、よろしくお願ひします。

○清家委員 それでは、短く。

まず、今日、私が提出した資料の内容をお話をする前に、そこにも少し書きましたけれども、復興後の姿として、大人にはきちんと仕事が、そして子どもにはきちんと学校が、ということが、大切ですので、その意味で最初に安藤先生がおっしゃった桃・柿基金はとても良いアイデアだと

思っています。つまり、子どもには今、学校が復旧するだけではなくて、将来にわたって教育を受ける機会が保障されることが大切ですので、是非、私のところにも請求書を送っていただければと思います。

それで、前回、中間整理の地域経済社会の再生を議論したときに、経済活動と社会のあり方について、マトリックスをつくって整理したらどうかと提案させていただきまして、そう提案するならおまえがつくったらどうかと、議長の方からも御示唆をいただきましたので、そのマトリックス案を今日はつくってまいりました。

その前提は、1つは、マトリックスと言っても、我々がこれをやろう、あれをやろうというのではなくて、まさに今、大西委員が御説明いただいたような予備調査、更に本調査に基づいて地域のニーズを伺って、その中から我々専門家として整合性のある復興構想というのを、可能性として、あるいは選択肢として示すのが、この委員会のミッションだと思っております。そういう意図で、このマトリックスをつくりました。

これは、そういう意味では、当面の課題というよりは、本格的に復興する姿がどのような形になるかということを示すものですので、当面の課題はまた改めて緊急提言という形でお話をさせていただく機会もあるかと思います。

さてマトリックスですけれども、資料を1枚めくっていただきますと、表側に経済活動として、大きく農林水産業、製造業、再生可能エネルギー、観光、医療・福祉、教育・研究、まちづくりというふうに経済活動を整理してございます。また、表頭の方は、目指すべき社会の姿の方向ということで、これもこれまで私がお話しておりますように、生涯現役社会、環境調和社会、安全安心社会という、日本全体がこれから目指す社会のモデルとして、今回の復興計画がどのように位置付けられるかということを示すための表頭であります。その表側と表頭で区切られたマトリックスを作ってきたということです。

表側の経済活動の中に挙げております個々の項目は、前回のこれまでの議論の整理の中等にあらわれてきたものでございますので、例示というか、あるいはこれにプラスアルファしてさまざまな施策が考えられるということでもあると思います。

それから、表頭の中身も、生涯現役社会というのは、全世代の能力が活用されることであるとか、生涯にわたって能力開発が行われるということであるとか、それから世代を超えてコミュニティが継承されていくといった内容が、もっとほかにも大切な項目があるかもしれませんけれども、例示として掲げております。

その上で、マトリックスを埋めていく作業を具体的にしていけばいいのではないかと思っておりますが、先ほど、これも先生もおっしゃいましたけれども、おそらく我々の仕事は、こういう形で整理して、しかもここが大切だという方向付けをすることであって、そこに個々にどういう政策を当てはめていくかは、検討部会でお考え頂く、あるいは個々の省庁がさまざまな施策を進めておられますので、そういうものを具体的にはめ込んでいくというのが、役割分担としてはよろしいのではないかと思っております。

我々のこの作業は、日本経済全体との関係ということがもう一つのポイントでありまして、こ

これはこの前の原則の5番目にあったと思いますけれども、被災地の復興なくして日本経済の再生なし、あるいは日本経済の再生なくして被災地の復興なしということでした。まさにこの視点が大事だと思っています。そういう点では、先ほど委員からも、財政について少し言及がありましたけれども、私は今回の復興については、まず積み上げ方式で、財政の制約抜きに、思い切った公費投入の必要について考えてみる必要があると思います。

と同時に、だからこそ、しっかりと財源についても議論しなければ責任のある態度にはならないということで、安藤先生の基金の呼び掛け人にもなっておられます貝原知事からこの間お話を伺いましたときに、知事が二宮尊徳の「経済なき道徳は寝言である」という言葉を引用されて、財源なき復興構想は寝言であるから、そうならないようにしてほしいとおっしゃいましたけれども、私もまさにそのとおりだと思っております。

むしろ財源の話をしないのだということを言うことは不自然であって、財源の話なしに復興構想ができるはずではなく、しっかりと正面から議論すべきであると改めて思っております。その意味では、このマトリックスの中に政策をはめ込んでいく中で、それが例えばどのぐらいの雇用を生み出すのかということと同時に、それを実現するための政策経費はどのぐらい要るのかということを当てはめていくことによって、積み上げでどのぐらいの政策経費が必要かということが出てくると思います。

そういう具体的な、特に表側の経済活動の項目を検討部会と、私の場合でしたら、特に玄田先生などと協力しながら具体的に積み上げて、最終的にはそれらの活動を所管しておられる省庁に具体的な政策にしていただくということが、これからのお作業ではないかなと思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございました。大変有益な問題整理をしていただいたと思います。今後、進めていく上で参考して有効利用させていただきたいと思います。

それでは、達増委員の方から。

○達増委員 私からは、復興道路の話と二重ローン対策の話であります。

この復興道路の件は、中間的整理に向けた討議用資料の中では、地域経済社会の中の物流というコーナーにおさめられているんですが、物流というよりも、むしろまちづくり・地域づくりの中の安全・安心な地域づくりの中に位置付ける方がいいのではないかということで、その背景になる資料であります。資料の1枚目、地図と表は岩手県における復興道路たる沿岸の縦軸道路と、沿岸と内陸を結ぶ2本の横軸道路の全貌で、供用されているところがまだごくごく一部しかないという図であります。

2枚目、めくっていただきますと、今回の震災で部分供用されている高規格幹線道路が果たした役割ということで、左側の事例1、避難路として、釜石の辺りの釜石山田道路という部分が3月5日に開通しておりました。ここに上がって避難して歩いて逃げたり、子どもが上がっているのをダンプが拾って隣町まで運んだり、そういう命の道として機能いたしました。

宮城県さんの場合、仙台平野の平らなところで高速道路が堤防になったり、また上に避難できるというのがあるんですが、岩手のリアス式海岸、ぎざぎざ部分だと、こういう高速道路、高規

格道路は、海岸から離れた山の方のトンネルとか高架にあり、20～30mの津波であっても、この辺であれば道路が壊れませんし、上に避難できるというふうに機能するわけであります。

右側、事例2は、内陸と沿岸を結ぶ横軸道路が役に立っている例であります。花巻から遠野を経由して釜石に行く釜石秋田線の一部が高規格化されていて、これがあるおかげで、内陸から沿岸に救援物資や人の移動がどんどん行われており、また遠野市が後方支援基地として非常に今、注目されているんですが、ある程度花巻・釜石との間で高規格道路が供用されているところが、遠野市が後方支援基地として活躍できている理由にもなっております。

次は、中間的整理に向けた討議用資料には、二重ローン対策とか二重債務対策ということでは出ていないので、もう少し強調した方がいいんじゃないかと思って資料をバージョンアップしてきたものであります。

新しく付け加えた中小企業支援、県ごとにこういうものをつくるといいんじゃないかというファンデですが、左端に個人・法人等のいわて応援預金という10年定期を新しく付け加えまして、個人や法人からも出資を募れるような仕組みにしました。地元金融機関があって、県・国が出資しまして、買取原資という緑色のところ。これでやる気と能力があるがゆえに、最近、億単位の投資をし、その工場が流されてしまったところが、また億単位の投資をする。

その過去債務を地元の銀行から買い取れば、地元銀行も新規融資ができるようになりますし、足りないところは支援基金から更に追加投資してもいいんですが、そうやってやる気と能力のあるところを支援する、これは県も責任を持って目つきをしてやっていく。ちゃんと立ち直って過去債務も返せるようになれば、上の買取原資も返ってきて、支援基金の運用益と合わせてファンドとしてももうかるという仕組みであります。

中小企業向けは、県の目つき機能とか、県と地元銀行との協力関係とかもあって、県ごとにつくるといいと思っているんですが、これと別に住宅ローンの過去債務買い取りについては、オールジャパンの一つの仕組みで対応するのがいいと考えております。

以上です。

○議長 ありがとうございました。道路の縦横というのは、災害の前から工事中だったわけですね。いつごろでき上がる予定のものですか。

○達増委員 完成予定が明確に決まっていないような、放っておくと10年、20年、更にそれ以上かかるかもしれないみたいな感じで、ちょびちょびつくっているわけです。

○議長 それをこのたびの復興とあわせてスピードアップを望むということでございますか。

○達増委員 はい。

○議長 わかりました。どなたが承るべきなのか。やっていらっしゃると思いますが、国土交通省とかでしょうか。

○達増委員 主として、そうなります。

○議長 反応はいかがですか。

○達増委員 そのとおりだという意欲的な感触を得ていますけれども。

○議長 やはり動脈がしっかり通るというのは、復興にとってもかなり本質的なんでしょうね。

関係者の注意を喚起したいと思います。ありがとうございました。

以上、あらかじめ出していただいた委員からの御意見でございますが、事務局の方からもある要請なんですが、できましたら、このような意見提出メモは会議の2日前までにお届けいただけないと大変ありがたい。突然ですと、かなり容易ではないところがあるようですので、できましたら2日前にお届けくださいますように御配慮いただければ幸いです。

○ どこでお話するのがいいのか、よくわからないんですけれども、例えば玄侑さんがお寺や神社の復興ということを言われました。僕のような博物館とか文化に関わっている人間の目から見ると、お寺とか神社は文化財の宝庫なんですね。その文化財の宝庫が瓦れきの山になっている。それをどういうふうに撤去するのかとか、実はその中にまだいろいろな宝物が埋もれていたりするといった問題があって、皆さん非常に気にしているんです。

でも、まだ文化の復興なんて言ってはいけないんじゃないかという自粛ムードが強くて、文化財のレスキューという形で少しずつ始まっているんですけども、文化の復興支援ということがここでも全くテーマに上がってこないということで、文化というものをどういうふうに復興していくのか。それがなければ僕は地域の再生はあり得ないと思っていますので、是非テーマにしていただきたいなと思っています。

それに少し関連するんですけども、安藤委員の言われた記憶の風景という、どうもそういう言葉に過剰に反応してしまうんです。実は、記憶というのは、ヨーロッパの都市のように、空襲に遭う前の記憶を再建するというのも1つあると思うんですね。

と同時に、この震災の記憶を残すという意味で、例えば南三陸町の庁舎を建物として残すというのも始まっていますけれども、我々の方では災害遺跡という言葉で、災害の記憶そのものを、部分的だと思いますけれども、全部撤去するのではなくて、残して、こういう恐ろしいことが起こったんだということを次代に語り継ぐためのよすがとする意味で、僕は災害遺跡が大切だと思っているんです。これも実は、行方不明の方とか、まだたくさんいらっしゃって、その中でそれを残せといった議論ができるのか。自粛ムードが漂ってしまって、なかなか口にしにくいところなんですね。

そういうことも引っくりめて、三陸の被災地の図書館とか博物館等、壊滅していますから、それをどのように再建していくのかということも、僕は安藤委員のやられているように、やれるところからやるべきだと思っていますので、この会議がどういう議論を進めるかというのとは別に、例えば遠野市を拠点として、三陸の図書館がなくなってしまったところの図書館を再建するといったことをやろうとして、今、動き出しています。

そういうものに対しても、ある程度の支援というのは国が仕組みをつくって行うべきじゃないかということで、とにかく文化の復興支援ということが、まだここで議論になつていませんので、是非心にとめておいていただきたいと思います。

○ 全く同感です。これは提言の中に入れるべきだと思います。お寺もそうなんですけれども、神社というのは、その土地にあるからこそ意味があるんです。それから、氏子がいるからこそ意味がある。その氏子が今、散り散りばらばらになっているのです。今、神社本庁からも一生懸命

応援に行ってますけれども、一体どこにつくったらしいのか。どこかにつくったとしても、人がそこに住まなければ意味はないのかもしれません。住む人が大切なことです。

しかし、それにしたって、ずっと昔から、そこにあるからこそ意味があるのであって、それが新興住宅地に神社が行ったって、それは何だという具合になりかねない。そこをどう考えるかです。そこはまちづくりの中で一体として考えることが必要でしょう。まちづくりとか文化という観点から必要なんだというぐらいのことは、さっき玄侑さんは微妙な提言だと言われましたが、私は微妙じゃなくて、はっきり言うべきだと思います。

○ ありがとうございます。微妙なんですけれども、そう言っていただけすると大変うれしいです。

今、非常に微妙な問題として、避難してきている人たちが仮設でしばらく住むに当たって、せめて神社を分祀して来られないかと考えているんですね。住んでいた町の、富岡なら富岡、大熊なら大熊の神社を分祀ってきて、そして小さなほこらで祭ることができれば、富岡の神様に見守ってもらえるんだと。そういう問題は、のんきな話のようで、実は気分的には非常に早くやりたいことなんですね。ですから、そのことと。

あと、学校図書館というのが本当に壊滅状態ですから、そこへの援助というのは微妙とか言わなくても大丈夫だと思うので、がんがんやってほしいと思います。

○ 実は、阪神・淡路大震災のときに神戸等の被災地で神社・仏閣が大きな被害を受けたんですが、それ以外に京都の神社・仏閣も被害を受けまして、現在どうなっているかといいますと、私の恩師の土岐教授がNPO法人を立ち上げて、京都、奈良、鎌倉の文化財を地震からどう守るかという。

いろいろ調べてみると、例えば東大寺がそうなんですが、ほとんどの国宝・重要文化財というのは、一度は火災でなくなっているんです。その再建は、かつては檀家さんを中心にやったんですが、もうそんな力は全国的ないだろうと。ですから、そういうところが被災しないような努力を事前にやると同時に、被災したときにどうするかということは事前に考えておかなければいけないということで。

実は内閣府に文化財を地震・火災から守る専門調査会ができて、その答申を受けて文化庁の中でそういう動きをサポートするようなものが今ありますので、是非そういうところとつながって、財源的な問題も、あるいは宗教の問題ですから非常に難しいとは思うんですけども、一応の布石はありますので、それとちょっとリンクされてやられてはどうかと思うんです。

もう一つは、実は新潟県中越地震の義援金の配分のときに、第2次配分から市町村に配分委員会をつくっていただいたんです。その中で、鎮守の森がやられているとか、あるいは神社で非常に被害を受けているところを、義援金の配分の対象にしたところがあります。ですから、これは地域住民の同意がとても必要だと思うんですけども、公的な資金がおりない段階でそういうこともやっておられますので、いろいろなこれまでの経験が少しありますので、是非ちょっとリンクしていただいたらと思いますが。

○議長 大変有益な情報、発言、ありがとうございました。

○ 玄侑委員のこの緊急提言1の部分に全く賛成なんですが、あらゆる意味でオールジャパンと

思えないことが多過ぎるんですね。二、三日前でしょうか、東電の清水社長が引責辞任なさったときの会見で、あの席上で、東電にはとてもよろしくない社風があったということをおっしゃっているわけですね。これを今、言うのですから、私、組織というものはこういうものだということを実感いたしました。あれは本来、辞任のときに言うべきことではなくて、もっと早くから言って直さなければいけないことであったと思うんです。それが辞任の席で意を決したようにおっしゃるのですから、私はやはり、これは一般国民が、特に福島の方々が、東電はいろんなことを隠しているなと思うのは当たり前ではないかという気がしたんです。

とにかく、今のお寺の問題も、神社の問題も、それから、3番にあります必要のないような空き家をいっぱいつくってはいけないということも含めて、オールジャパンとして芯が一本、がちっと通っていないから、一体何をやっているんだという話になる。私も、福島が終わらない限りは終わらないという気がしていますし、そのところは政府にもしっかりと考えて動いてほしい。それがすべてだという気がいたします。

○議長 ありがとうございました。

文化の復興支援ということは、やはり我々、見落としてはならない点だと思います。これを見落とすことは、日本社会として非常に恥ずかしいことだと思います。これは、我々が注意を喚起するということを今日の記者会見で言わせていただいてよろしいでしょうかね。

○ 「文化」という言葉でくるのは非常におさまりがいいわけなんですね。ですが、そうすると、文化財のない神社仏閣というのは省かれるわけですよ。地域の共同体にとって、神社仏閣は一種の避難所であり、宿坊も提供できる場所です。コミュニティーの中核としての施設という側面もあると思うんです。

○議長 ですから、文化財の側面と、それから、公共財ね。地域の公共性という観点だと思うんです。

○ 心のよりどころですよね。

○ 例えば、ダムがつくられるので、移転して新しくつくられる村、私などはそういう目で見てしまうんですけども、まず入口に墓地があって、一番いい高台に神社とかがある。つまり、神社とお寺、墓地というのは、実は日本の地域社会にとっては必須のアイテムというか、それがないと精神的に落ち着かないんですね。ですから、開拓の村でも、どこから、お寺さんか神社の勧請をしてきて、小さくていいんですよ、小さいのでも、そこに置くと心が休まる。そういうことが多分、都市計画の人たちの頭にはないと思うので、あえて言わせていただきました。

○ 玄侑委員が言われたことを少し敷衍すると、五百旗頭議長が文化の復興について大切だというふうに会見等で言及されることは、文化の中には勿論、文化財だけではなくて、心のよりどころとしての文化というのも含まれているので、それは「文化」という言葉に全部包摂されていると考えてよいのではないかと思います。

○ ちょっと追加的に。実は、HAT 神戸という、昔、神戸製鋼所の古い溶鉱炉があったところが全部潰れてしまって、その土地を神戸市と兵庫県が買ったのです。安藤さんが設計された県立美術館とかあるのですが、そこに実は生田神社の分祀が保育所の横につくられまして、それが中

心になって、今、新しいまちが発展しているんです。

それから、ヨーロッパはそうですけれども、特に中山間地に行きますと、教会は大体、かつて洪水があったところの面より上にできているのです。ですから、ヨーロッパを旅行されたらわかるように、ぱっと見たら、すぐに教会が目につくのです。これは単に山の方につくったというのではなくて、そこにいろんな災害があって、やはり住民の避難所としても使われてきたという経緯があるんですね。

ですから、今度、まちづくりで、どういう形態になっていくかというのは、それはそれぞれの地域でかなり違うと思うのですけれども、仮に神社仏閣の移転という形が出てきたときに、是非、ヨーロッパでやられている教会の立地条件というか、こういうのも調べていただいたら、せっかくそこが避難所になるとか、そういう形で使うということであれば、案外、日本の神社仏閣は水害に対してちゃんとやっていないんですね。

2004年の新潟県の集中豪雨のときに刈谷田川というのがあふれたのですが、避難所に指定されていたお寺の本堂が川のそばにあって、流されてしまったんです。実は避難勧告を出すのが遅れたので、だれも逃げなくてよかったのですが、そういうことが起きますので、どういう種類の災害を相手にするかというのもかなり違うと思いますので、その辺、具体化されるときには注意されたらいいと思います。

○ 私は、今のお寺とか、文化財の保存というのは非常に難しいと思うんです。だから、思い切って、今回の復興会議でも提言するぐらいの、例えば、お寺は勿論パブリックであるけれども、パブリックでない。そういうものについてが一番難しいんです。パブリックなんですね。地域の人にとっては心のよりどころであるし、一番重要な場所であることは間違いない。パブリックだと私は思うんです。しかし、片方で宗教団体のパブリックでないものを、どういうふうにサポートするかということをはっきり言わないと、そのところはいろいろと言ってくるだろうと思います。思い切って、どういうものが文化財だということを規定して、それはサポートするんだと言わないと、例えば、阪神・淡路大震災でも全くお寺等は触っていませんからね。補助は全くゼロですからね。では、どうするんだと。

○議長 湊川神社が潰れましたですね。あれは全部自分らでやった。

○ そういうことがありますから、今回をもって、地域にとって重要な、心のよりどころになっているものについて、どういう規定をするかということは大事なんですけれども、その部分については補助するんだということをはっきりしておかないと私は思います。そして、そのことによって、今回の復興会議というのは今までの復興会議と違うんだなと、なるほど、しっかりと指針を持った会議にしなければならないときに、私はこれは一番いいターゲットだと思います。

もう一つ、小学校・中学校等の公共施設も、お寺も、またちょっと違うんですけども、これについても、今までどおりの、いわゆる公共事業の補助ではできないと私は思うんです。例えば、もうちょっととかさ上げして、絶対安全なところをつくらなければいけない。そういう議論についてどうするのかということも含めて、具体的に攻める部分と、理念としてがちっとやる部分と両

方ないと、うやむやとなくなつていって、国土交通省辺りに行つたら、もう終わつてしまつていますよ。もう、やめておこうかと。だから、各省庁をかちつと押さえておかないと、これはなかなか難しいけれども、重要な問題ですから、そのところをきちつとやれば、人間の心というようなものは大体最初にカットなんですよ、今まででは。安全の中で、心の安全も要るではないですか。これをやはり生かされた方がいいと思いますね。

○ この会議は、情報を収集する場として非常に重要だと思います。そして、都度、議長がいろいろ情報を、主にメディアを通して発信されております。問題は、その情報を受容する人が不明確であることです。例えば今までのお話の中で、達増委員による復興道路の整備計画に関して、関係者に注意を喚起した際も、その「関係者」が具体的にどの組織かということが、行政レベルで特定されないと、フラストレーションが残るのではないかという危惧を抱いております。

それからもう一点、今、学校図書館に関する議論がございました。我々もそのような支援活動をしており、例えば、学校図書、実験器具、教科書やランドセルを寄付することがあります、現実には大変複雑で、クレヨンなどは既に持っているとか、使い古しのものは要りませんとか言われるなど、非常に細かい話がございます。そのような現実がこの委員の間で余り共有されていない中で、学校の図書館をサポートすることはいいことだと結論を出すことが正しいのでしょうか。もう少し実態を調べた方がいいのではないかと思っております。

実態については、日常、そのような要望を受けている行政機関、例えば文部科学省、経済産業省、国土交通省といった行政機関が、多くの情報を持っていると思います。それらの情報も併せて収集せずに、各論のところで一つひとつ議論していくのは、如何なものかと思います。

例えば、鎮魂の森についても、色々なところから色々な提案がありますが、それをさばくしかるべき受け皿にパスしないと、提言だけが単調に増加してスタックしてしまわなかと懸念しております。

更にもう一点、「オールジャパン」という言葉についてです。例えば、原子力の処理に当たつては、GE やフランスのアレバ社の協力も得ていることから考えても、日本人の日本人による日本人のための復興ではなく、日本がイニシアチブを取りながら、世界各国の協力を得て復興に取り組むことが大事だと思います。よって、世界中の知恵をオープンに活用することを明示した表現の方がいいと思います。

要約しますと、様々な行政機関を組織的に活用した情報収集と、提案を受ける組織を特定した情報発信を念頭に置くこと、また、世界中の知恵をオープンに活用することが重要である、ということです。

○議長 御注意ありがとうございます。アクションを起こすときには、お役所の方とも確かめながらやっておりますので。

○ 神社仏閣の話というか、文化に戻りますけれども、都市計画でも、昔から寺町を配置するとか、特に防災の観点から、割と広い境内を持っている施設をまとめて配置して、まちを守るという手法は取られてきたと思うんです。ただ、今、都市計画決定して、例えば、宗教施設を公的に位置づけるというのはなかなか難しいわけなので、そこは神社仏閣が持っている広い境内とか、

森がうっそうとしているとか、そういう機能に着目してうまく活用することと、宗教をどう考えるかというのは分けて考える必要があると思うんです。

被災地でも、最初、お寺に逃げていたけれども、そこに公的に避難場所を設定するのはできないので、別の場所に移ったという例もあるんです。中にはキリスト教徒の方もいるし、仏教もいろんな流れがあるでしょうし、神道系の方もいるということで、宗教心というのは個人がそれ持っているわけですから、そこは区別しないと、別な意味で窮屈な思いをさせることにもなると思うんです。

ただ、今回被災した中で、津波が来たときにどこどこの境内に逃げるというのが合言葉になっていて、行ってみたら、そこまで水が来てしまったということもあるので、普段接している空間であるお寺の境内というのは、やはり安全性を持つということを運営する方は考えて、もし今回被災したんであれば、もうちょっと高いところに上げるという工夫は要るんだろうと思います。

○ 要は扱い方というか、表現の仕方の問題だと思います。特定の宗教施設として見てしまえば、手のつけられないことになるわけですけれども、文化的・精神的なよりどころとしての神社仏閣とか、あるいは、避難所としての性格もあるんですけれども、墓地というのが何より大きいんですね。今回の震災の場合、結局、大勢亡くなっていて、身元確認ができないという方々は埋められないんですが、身元確認できても、墓地がめちゃくちゃであるために埋められないというケースもかなりあるわけなんです。

例えば、お寺の裏の墓地だと、宗教法人の所有の墓地だから、まあ好きにすればということになるのかもしれないんですけども、地域の墓地というのは行政管轄ですよね。そこを区別することになるというのも非常に奇妙な感じがするんです。区別せざるを得ない面はあるんでしょうけれども、そこで余り了見の狭いことを言わないで、墓地は特定の宗教施設と見ないでほしいんです。実際、いろんな宗教・宗派の人たちが入っている墓地が多いですから。

○ 1点は文化の話なんですけれども、議長がおっしゃったように、地域における公共財という考え方で、神社とか、仏閣とか、教会とか、そういうもの、そして、私は提言の中で集会所の重要性ということを一生懸命言っているんですけども、そういうことを含めて、ハードの面とソフトの面、ソフトの面と言っているのはコミュニティの一体感ということですけれども、そういうところで、地域の公共財という考え方をもう少し柱として立てていっていいんじゃないのかというのが第1点です。

それから、第2点は、委員からの御紹介の中にありました地域からの要望の中で、1つ、津波浸水地域をどうするのかというガイドラインが欲しいということです。私も石巻の復興に関わっていて、こここのところが一番問題で、こここのところがないと実は何も進まないんです。

2点あって、1つは特区という考え方の中で、網かけの権限をかなり市町村が持てる。これは今までの議論を聞いていても、おおむねそうかなと思うので、例えば、市町村に対して、今度は市町村が責任を持って、ここはどういう地域ということができますよというふうになるでしょうということが言えるんですが、もう一つの問題は、浸水した地域の扱いだと思うんです。福島から仙台平野にかけては広い海岸線ですから、当然、第一線の部分がどうなるかというので、かな

り初めの域から鎮魂の森構想というのが出てきているので、多分、その部分は公有化されるのではないか。二線目辺りから大規模な農地をやっていくとか、そういう発想はみんな思い浮かべていると思うんです。

それが1つと、石巻で言えば、魚市場の後ろに広大な10万坪の水産加工団地があるんですが、ここは全部が瓦れきの山と化しているわけです。そうすると、これを復興するので、瓦れきをどかすところまでは公的なところがやっていただけるというイメージが出てくるんですが、問題は、その後、大体1m半から2mかさ上げするという、これも今、民有地ですか、これをだれがやるかということで、要するに、公的なところがやるんであれば、そこに水産加工をやろうという人は残ってみようという気があるわけですが、これが個人でやれということになったら、恐らくほとんどの企業はそこに行かないと思うんです。もっとほかの、より奥地の土地の安いところにつくるということがあるので、この1.5~2mのかさ上げをどうするかということがないと、復興計画が立たないんです。そういう意味で、これは6月末の最後のところで争って、どっちかわからぬということだと、ほかの市町村は計画をつくりたくても、この根本のところができない。

今度は私の提言になるんですが、ある程度の部分の公有化を前提とするというか、やはり考えていかなければいけないと思うんです。これは特定のところだけを国で買い上げるということよりも、全体の利用を含めて公有化するとか、いろんな考え方があると思うんですが、そういう概念を持ってこないと、広大な海岸部分、そして水産加工団地のような部分の復興計画が立たないことがあります。

あと、3点目で、蛇足点ですが、安藤さんからも遺児のための基金というお話があったものですから、私も一言。私も子ども基金というのを立ち上げておりまして、1桁違うので、やっと1,000万円になったなと思うんですが、是非、皆様にも回しまして、私どものやっているのは5年間ですので、同じ金額でも半分で済むと。ともかく、後で安藤さんとも協力をていきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございました。本題に入る前の議論が結構盛り上がってしまって、ありがとうございました。でも、本来的なことを、委員は浸水地の国の関与という大きな問題を提起されました。

かなり時間は遅れましたけれども、今日は全体の箱を何とかこなしたいと思っているところで、恐縮ですが、この後、かなり迅速に皆さんに必要な議論を進めていただけたらと思います。

前回「まちづくり・地域づくり」と「地域経済社会の再生」という重要な2つの箱をやりましたので、今日は「復興を進めるに当たっての課題」からでございます。今の議論を含め、前回のまちづくり、地域再生とまた視点を少し変えながら出てまいります。

「委員限り」としている議長提出資料をご覧ください。

22ページには、土地利用の在り方、まさに今の問題ですね。特区的手法という問題。

23ページには、まちづくり会社、協議会といった問題ですね。合意プロセスをどうするか、担い手はだれか。

24 ページは、震災に強いまちづくりというので、これはまちづくりのところでほぼ済んでいると思います。

25 ページは、鎮魂の森、あるいはアーカイブズの問題、国際的な調査研究という、委員からも提起していただいた問題等で、かなり尽くされているかと思います。

そして、26 ページが財源という、いよいよまいりましたですね。

22~26 ページにまたがる問題について、今まで既に幾多の議論を、まちづくり、あるいは経済社会のところでやっていただいたかと思います。それに加えて、この議論をしておかなければいけないと思われることについて、どなたからも遠慮なくやっていただきたいと思います。

○ 今、最後に委員からも土地利用のことについてお話がありました。基本的には安全なところに町を復興させることが必要なので、簡単にいえば高台に上げるということになるんですが、記録を調べると、これはまさに三陸では明治からこういう話題があって、特に昭和の津波の後は今とほぼ同じ用語で、同じ提案がされているんです。公的にもそういう事業が進められたけれども、貫徹はできなくて今回に至ったというか、そういうことだと思います。安全に守られたところもあると思います。

基本的には今回も新たな土木技術とかあるいは自動車があるということで、少し距離が離れていても港に通えるのではないかというポイントを使って探していくことになると思うんですが、結局それは突き詰めていけば、海につくる防波堤、陸につくる防潮堤である程度の津波を守って、高さによって浸水を免れるという基本的な図式になるのではないか。それができるところは、一応今回クラスの設定をしなければいけませんけれども、津波から安全な町ができるということになるんですが、どうしても低地に、つまり浸水のおそれのあるところに何かつくらなければいけないというケースが出てくると思うんです。ここについても、きちんとした手当が要ると思うので、もしそこに建物を建てる場合には、RC の鉄筋コンクリートの建物で、居住については一定の階数以上にするとか、そういうような条件付きで建築を認める措置が必要になるのではないか。

その1つに、今、委員がおっしゃったように、かさ上げして地盤を高くして、その上に施設をつくることがあると思うんです。今では大都市が中心ですけれども、スーパー堤防というものがあって、いわゆる堤防のような、幅がそんなに広くなくて、そこで水を防ぐというのではなくて、平らにかなり地盤を広く高くしてあって、その上に普通の民間の建物が建っているわけです。水辺の高台の上に物が建つ。そういうことで、堤防側のあふれた水が後ろ側を洗掘して堤防が崩れるという現象があるので、それを防ぐために高台をずっとつくってしまうという発想なんです。

今回、十分因果関係が解明されていないんですけども、石巻でも木材のチップが台形状に積んであるところは余り崩れていらないとか、釜石市では石炭が台形状に積んであるところはほとんど崩れていません。専門家もどうしてそういう現象が起こるのかというのはまだ十分に説明できないようなんですが、現実に我々はそういうものを見ているので、土だけではなくて、周りはコンクリートで固めるとしても、高台状にすれば、それなりの効果が後ろの市街地に対してもあるのではないか。

そうすると、例えば上は民間の水産加工業者が使うとしても、下の土台の少し高くしてあるところは、町全体についても役に立つ。だから、ここは公的につくって、ある程度公的な管理が要るんだけれども、土地利用権についてはその水産加工業者が持っていて、自分の工場をその上につくってということも考えられるのではないか。そうすると、公的な資金が土台に入って、上は民間ベースで再建して安全を確保するとかね。

○ それは買い上げですか。

○ 買い上げにする必要もないと思います。ただ、勝手に土台を削ってしまってはいけないので、土台については公的な資金が入っているということで、ある種の利用協定みたいなものを結ぶということもあり得ると思うんですが、そこは研究する余地があると思います。土台を高くしてある分については公的な性格を持っていて、上の人が勝手に自分の土台を削って駐車場をつくるとか、そういうことをしてはいけない。ただ、上の利用権は民間が持っているということになります。だから、自分の工場をつくるのは構わない。

○ 防災という観点があれば、民有地であっても、そこを例えば2mかさ上げするというのは、公的にできるということですか。

○ そういう制度をつくる必要があるということだと思います。その例はスーパー堤防などであるので、つまり公的に整備した台の上に家が建つというケースはあるわけです。だから、それを広く適用していけば、そういうことはできると思います。そうやって安全を確保するということで、つまり低地については公的な資金でどこまで安全を確保できるのかということと、その上を民間的に利用するというのを組み合わせて、低地に民間的利用があるんだけれども、それは安全が確保されているということが必要なのではないか。

その場合、ここは台をつくって上に建物を建てました、その隣は5～6階建てのビルにしましたなどというと、これは安藤先生の領域ですけれども、非常にばらばらで雑然とした町になる。それでは、東北のあの地域にふさわしくないと思うので、全体をどういうふうに美的にも優れたものにするのか。そこは知恵の出しどころで、一定のルールを決める必要があると思います。

そういうことを考えれば、基本は高台だけれども、低地にどうしても立地しなければいけない機能というものがあると思うので、その利用の条件というのも定められるのではないかと思います。

○議長 非常に大事な問題です。特に水産業では、高台で全部町が消えたということでは成り立たないのでね。

○ スーパー堤防というのはいろいろ批判があるんですが、あれがなかなか進まなかつたのは、実は都市の部分ではなくて農地の部分なのです。水田ですから、やはり傾斜地になりますので、その水利用が非常に難しいというのがあって、これも国交省だけでやろうとしたところに問題があって、本当は農水省とかそういうところと連携してやらなければいけなかつた事業だと思います。ですから、スーパー堤防そのものを公共事業でやっていますので、公的事業として沈下したところにスーパー海岸堤防をつくる。そして、従来持っておられた民地の権利を上に乗せる。

先生がおっしゃったように、例えば私自身は鉄筋コンクリートでジャングルジムのようなもの

をつくって、そこに津波の残存物を詰めるという処理もできるのではないかと考えています。やはり大きな津波がきたところをちょっと高くして、そこに町をつくるというのは非常識なことですから、そこはきっとどのぐらいの津波にもつかということを明らかにして、それ以上のものは例えば高い鉄筋コンクリートの建物をつくるとか、製造工場をつくるとか、そういうソフトとハードの組み合わせで、できるだけ元のところに災害に強い町をつくるということを基本にする。

例えば先ほどの神社、仏閣の立地をどうするかとか、いろんな個別的な事情を加味していくといふか、そういうロードマップというか、そういう指針をこの会議で示せば、それを基本としてバリエーションはそれぞれの地域ごとに考えていただいてやっていく。少なくとも沈下したところはいずれ元に戻りますけれども、待っていられませんので、やはりそこは工業用地としての取扱いといいますか、今までの河川堤防の補強は全部そういう形でスーパー堤防をやってきていますので、スーパー堤防は地主に金を出せというわけではなくて、その権利を上に認めますという形で普及しておりますので、同じような公共財の考え方を適用してもいいのではないかでしょうか。河川のスーパー堤防は治水用のものですから、今度は津波が再来するということを前提にして、公共事業として展開する余地は十分にあるのではないかと思います。

○ 土地利用について、地元の意向を十分聞くべきで、こちらから一方的に押しつけるのはおかしいという意見が一方であります。その一方で、ちゃんと指針を示してもらわなければ計画もできないことがあります。その2つをどう整合性をもたせるか。1つは、こんなやり方がありますというモデルを具体的に提供するということがあります。それから、それを実施するに当たって、実際にやるのは地方自治体なわけですが、スムーズにできるように、法的な障害物を取り除くことが必要になります。私は、モデルの提供と障害物の除去の2つの基本的な考え方で提言すれば、それで十分に足りるという感じがするんです。勿論それに肉づけしなければなりません。

皆さんからさまざまなモデルが示されました。その幾つものモデルをそれぞれ地域に合うように選択できるというか、1つの参考材料になるようなモデルを提供する。そこで具体性が出てくる。ただ、そうはいっても、今の制度では何もできないのではないかということに対して、法的に、こういう具合に障害物を取り除きますよ、法律を改正してやるんですということを明確にする。そういう具合にすれば、すっきりした土地利用についての提言にはなるような気がします。

○ 今度アンケート調査をしていただくときに、そういうパイロット事業に手を挙げていただけるかという項目もつけ加えていただいて、今、委員がおっしゃったようなものの典型的なものを先行的にやっていただくというか、そういうショーウィンドー的な立場も要るのではないかと思います。一斉にではなくて、やはり熱意のあるところ、そういう意思のあるところをこちらから支援するという形で、アンケート調査のところにその項目を入れていただいたらいいと思います。

先生、どうですか。

○ アンケートは一応それぞれ考えておられることをまず聞くということなので、提案を出すものではありません。ここで完全にまとまれば別だけれども、今のところその一歩手前です。向こうの考えを聞くというところです。だから、キャッチボールをしないといけないと思うので、そ

の中でそういう提案があれば、更にそこと個別に連絡もとれるようになります。

○ それをちょっとにおわせていただけますか。将来この意向を受けて、そういうことでもっていくぞという文案にしていただけますか。

○ これを踏まえてつくるということは既におわせています。

○ 2点述べたいと思います。1つは今議論されている土地利用についてです。被災した企業がある事業を他に移そうと考えている場合、例えば、自社の土地と建物の一部を、市や県や研究施設に対して提供しようとする際に、現実に困るのは、だれが受け皿になるか、市なのか、県なのか、あるいは研究施設のかが分からぬことです。一本化された受け皿がほしいと思います。

もう一つは電力についてです。現在、東北電力あるいは東京電力の管内において15%の節電協力が要請されており、特に事業所においては厳格な実施が求められています。これが間もなく始まるため、企業によっては既に東京電力や東北電力の管内から拠点を移しているところもあります。ここはこうなるという計画を早い時期に、見通しだけでも知りたいのですが、それ待っては15%が達成できないという非常に切迫した状況にあり、そのような決断をしている企業があることをお話しておきたいと思います。

○議長 今の受け皿の問題ですが、これは各市町村に、例えば先ほどのスーパー堤防だったらできる、既に枠組みがある。しかし、町全体の安全のためとは言いながら、再配置、新しい町になると、市町村にその権限がいく。まず現場でプランをつくるのはそうなんでしょう。それを制度が許すかどうかということかと思うんですが、受け皿はどうですか。

○ どの市町村のどの辺が該当するかとか、今、具体的に想像しながら聞いていたんですけども、やはりじっくり市町村と話をしてみないと、事前のすり合わせなしにいきなりぱっとだれに向けて出すかというのは難しいと思いながら聞いていました。

○ 推測ですが県では市町村の枠を超えた一貫性のある計画を作りたいのではないか、一方で市町村レベルになると、その基礎自治体に限定された地域の活用計画を考えてしまう、このせめぎあいが復興計画を遅らせていく面があるのではないかと。地元の研究機関や企業から、何かをやろうという機運が出てきたときに、施策を推進する主体となる組織が明確になっているようにして頂きたい。それが、ある地域は市であったり、別の地域は県であったり、というのもいいと思います。取りまとめ役を決めないと、同床異夢で議論が進まないということです。

○ 土地利用に関することは、やはり個々の権利者が意見を持っているわけですから、それを踏まえてまとめる、そのステップは不可欠だと思います。そうなると、市町村が実質的な権限を持つ。勿論市町村単独で全部決めてしまうということではなくて、隣との関係もあるので、県が広域調査に当たるとか、国が制度を整えるという役割は当然あると思います。

それで、今、土地利用というこというと、被災地はいわゆる市街地だけではなくて、農地もあれば山林もあるということですから、かなり従来の縦割り行政を横につながないといけないという問題があると思うんです。それは前に話したように、国土利用計画法という法律があるんですけども、これは実質的にこれまで余り機能してこなかった。縦割りの方が横の力より強かつたわけです。行政担当者に聞いても、急にここで逆転させるというのは恐らく無理だとみんな言

うので、恐らく無理なんです。だから、特区でいくしかないんだろう。だから、特区を指定して、被災地については土地利用の権限というのを、基本的には今のいろんなタイプの土地利用を一括して、市町村が調整して再配置できるようにする。危ないところについては、この間、建築基準法の39条と84条の議論が出ましたけれども、その間をつなぐといいますか、つまり絶対にだめだというのと、計画をつくるまでだめだという制度はあるんですけれども、こういう条件なら建ててもいいけれども、こういう条件が整わなければ建ててはいけないという具体的な法律というのはないので、その制度もつくっていく必要があるんです。

したがって、特区でそういうことを入れ込んで土地利用に対処していくことが考えられると思うんですが、ただ、それは次に津波災害が起こるのに備えているわけですけれども、次に起こる場所は三陸とは限らないわけです。むしろ東海、東南海、南海の方が今にも起こると言われているですから、そこにすぐにその制度といいますか、考え方を適用しなければいけないという、国全体としてはそういう問題があると思うんです。

したがって、特区は被災地に対してつくるわけですけれども、その特区を一般法にすぐ応用していくかないと間に合わないといいますか、そういう流れをつくるためには、特区の議論は既に事務的には進んでいるとは思いますが、間髪入れずというか、同時並行に一般法にどうしていくかということも議論しないといけないと思います。

○議長 大事な指摘ですね。

飯尾部会長、特区は前に検討してくださると請け負っていただいたかと思うんですが、進行状況はどうですか。

○飯尾部会長 特区というものの性格についてはほぼ整理ができておりますが、今日は御議論でお忙しいだろうと思って資料を用意しておりませんが、来週は特区というものはどのようなものか報告させていただきます。今、お話が出ましたように、一般法で対処すべきことと特区で対処すべきこと、どちらの方がよろしいのかというような話について、来週には御報告できます。

○ 受け皿はやはり市町村というのは当然なんですけれども、例えば石巻市の南浜地区のような膨大なところ、あるいは陸前高田のすべて流されてしまったところ、あるいは東松島の大曲地区もすべて流されているんですが、ここにもう一回住めというのは非常に難しいと思うんです。そうなってくると、やはり何らかの形で公有化ということを前提にしていかないと、全体のプランができないわけです。

先ほどは工業団地の話をしまして、かさ上げの部分は公的ができる、その上でやつたらいいということですが、南浜とか大曲、陸前高田のべったりしたところを全部かさ上げするというのは難しい。もう一回大きな堤防でやるんですかといつても、地域の人たちの感情からすると、なかなか住めないだろう。そうなってくると、どうしてもそれは後ろに下がる。後ろへ下がるのは、後ろへ下がるための費用を含めても、やはり公有地という概念を持ってこないと、これはできないのではないかと思います。

○議長 その辺りも検討部会の方で併せて考えてもらえるかと思います。

○ 明治の津波の後にも昭和の津波の後にも、実はもう高台に移転するしかないというのが究極

の解決策であるということはみんな知っていたんです。震災の記憶が生々しいときにはそれが議論されて、でも、いつの間にかうやむやになってしまった歴史を繰り返してきた。それを見ていると、結局、高台に移転すれば安全は確保できる。けれども、漁場とか港から遠くなるために、経済的な不利益をこうむる。多分経済と安全とは常にそのバランスのとり合いの中で、結局どういうふうに起こるかというと、経済的に余裕のない人たちが危険を顧みずどんどん前に進出して崩れていって、結局高台に移ったけれども、港に遠いので、漁業に関わる加工場などもできなくなってしまったとか、そういう問題があったと思います。

ところが、今回は少なくとも記憶に生々しく残っているので3回目だということもありますし、やはり可能な限り高台移転を進めるべきだという考え方はある程度共有できると思うんです。その中で、経済的な不利益をこうむらずにということが、もしかしたら今回はできるのではないか。そのためのきちんとしたプランなり新しい高台と海に近い部分との関係とかイメージをきちんと提示することによって、今回は説得できるのかもしれないを感じています。ですから、この会議が地形的な条件からいって高台なんかないというところもありますから、可能な限り高台移転を進めるべきであるという提言をして、そこで起こる問題はこういうふうにクリア一できるから安心してくださいと提案をしていくことが必要だと思います。

もう一つは、津波によって浸水した地域をたくさん歩いていると、ここでは漁業に関わる部分は繰り返し議論になっているんですけども、例えば南相馬の海岸の辺りは、漁場ではなくて、明治の30年代ぐらいから裏を塞いで干拓をして農地にしているところが、今回の地図によると明らかなんですが、全滅しているんです。つまり堤防を少しつくったぐらいでは完全に乗り越えられてしまって、浸水した農地があるんです。宮城のようにあれだけ広大だと、それを放棄することはできない。ですから、それをどういうふうにするのかというテーマは出てくるわけすけれども、福島の相馬地方の場合には、あの裏々の農地をどういうふうに回復させるのかというのは、もう一つ別の手立てが必要になってくるのではないかと私は歩きながら感じていました。

○ 明治三陸、昭和三陸という経験をしてきて、特に昭和三陸でたくさん亡くなったところというのは、はっきりしているのです。それは明治三陸で壊滅的な打撃を受けた集落が、日本全国の親類縁者が集まって町を復興したところがやられているのです。ということは、1896年の明治三陸津波の記憶といいますか、体験、経験が残っていないところがやられているのです。住民の死亡率に10倍ぐらいの差があるのです。ですから、起こったことをどう伝えていくか、まさにそこなのです。

復興をどれぐらいの期間をかけてやるのは、実は非常に大きな問題だと思います。つまりこれまでやってこられなかったことをやろうとするのだから、そんなものは10年で物理的に全部できるわけはないのです。そうすると、一律に年限を決めるのではなくて、その土地の事情に合わせて、その期間、地域住民が食べていけるような工夫を入れて、復旧・復興していくのが一番だと思うんです。慌てるというのは変な言い方ですが、安藤議長代理がおっしゃるように復興公営住宅が12万5,000戸同じものがでるとか、こういうことになってしまふわけです。勿論私がいつも言っているのは、急ぐことは大事なのですが、急ぎ過ぎてはいけない。ですから、被

害の受け方によって、復興のプロセスは比較できないようなものだろうと思うのです。だから、そのところのグランドデザインといいますか、どうなるかわからぬではなくて、長期間かかるのであれば、その長期間をどういうふうに設計していくのかということが被災者にわかるように、ある種この期間は少し我慢をしていただかなければいけないとか、そういうことが個々に見えるような形の復興計画というものを出していく必要があると思います。

阪神・淡路大震災は創造的復興 10 年とやったのですけれども、これは大都市の復興ですから、そういう制約があっても仕方なかったかと思うんですが、やはり生活基盤がやられていますので、復興期間のとり方というのも物理的にぼんと決めずに、少し幅をもたせてやっていただくことが大切です。やはり身の丈に合わないことをやると、後のメンテナンスもできませんし、ここはやはり不退転の覚悟で次の津波に備えるという決心を、どう復興計画の中に具体化するかということが問われていると思うのです。ですから、特にどのぐらいの期間というのは十分に議論する必要があると思います。

○議長 不用意な拙速で変なものをつくってはいけないというのは、委員がおっしゃるとおりですが、ところが、ゆっくりしている場合に危惧するのは、政治は非常に気まぐれであって、次に衝撃的なことが起こったら、もう忘れてしまうというのがあるんです。メディアもまた非常に気まぐれなところがある。制度的対処ができるおれば、日本人ははじめですから、約束したこと、決まったことをやると思うんですけれども、決定を延ばして、そのうち対処しようとやっていると、あとはそれどころではありませんということも起こり得ると思うんです。

○ 先ほども議論がありましたけれども、東海、東南海、南海というのは喫緊の課題です。必ず東日本大震災の復興過程の途中に起こる。そのときにそこでも適用できるような法律的な体系というのは今から考えておかないと、またこんな構想会議をつくってやるのかというわけです。それは絶対に避けなければいけない。そうなると、やはり被災地でないところでも適用できるような特区構想とか、そういうものを今から用意しておかないと、これは私たちの知恵だと思うのです。確かに時間がかかることについていろいろな枠組みが変わる可能性があっても、たとえ政権が変わっても変えないということでいけば、それはいいのではないでしょうか。

○議長 ありがとうございました。

皆さんの議論で、このたびかなり立体的イメージというんですか、高台が 1 つの大きなテーマですが、同時に下で働くなければいけない場合には、ある基準、条件の下でそれを可能にして、経済活動等も必要である。そして、また中間的なものとして、台形の土地というものを考える。あるいは習慣的な道路、鉄道等の土盛りというものを生かすとか、そういう全体的な新しい町として可能な形というのが今日の議論で随分見えてきたと思います。大変有益だったと思います。

(休 憇)

○議長 それでは、後半に入らせていただきたいと思います。

22 から 26 まで、大変有益な議論を集中的にしていただきましたので、もうこれでよければ、

次へ進みたいと思いますが、とりあえず、27 ページから復興と我が国の経済社会の再生のところも一別していただいて、そこを含めて御議論いただいたらと思います。

日本経済の再生というところについては、産業面からの議論がございます。

28 ページは、我々共通の関心で、既に原則の中にも入れましたエネルギー問題、環境問題の諸議論が紹介されております。

29 ページは、高齢化社会の問題、介護の問題等、社会保障政策のことが含まれております。

30 ページは、国土政策ということございます。

○ ここにも書いていただいているんですが、災害の記録、科学的解明、教訓の伝承と発信という辺りの点ですけれども、是非、具体的な案を検討部会と協力させていただいて、ちょっと具体的に、それぞれの委員が提案していることを少しまとめた形で検討部会のところで、具体的な素案といいますか、これをつくることをお許しいただきたいのですが。そうしないと、誰も背中を押しませんので、やらなければいけない、やらなければいけないということだけでは、少しも前には進みませんので、絶対にやるべきでしょう。

○議長 そうですね。この件については、確かに議論が出て、科学的解明ということを重視するという合意がここであったと思うんですが、検討部会の方に指示はいってないですね。ですから、今まで、この件もやるということで、皆さん、よろしいですか。

○ 問題は、関係者は必ず、もうやっていますよと言ってくることです。それを含めてどうするかという形にしていただかないと、現にやっているんだから改めて必要ないという話にならおしまいになります。

○ 排他的にはしませんので、それを含めて研究組織を提案したい。

○ 大変議論を引き戻して申し訳ございません。復興を進めるに当たっての課題、22~26 までの中では、土地利用の話で全部終わってしまったので、引き戻して申し訳ございませんが、資料がございます。お話は簡単でございますので「東北への危機管理代替機能整備」というものでございます。

もうすぐ知事がまいると思いますが、間に合わない可能性がありますので、私から簡単にだけ御説明申し上げたいと思っております。

これは、前回の会議でもお配りしたものでございまして、内容でございますけれども、今回の震災におきましては、直接的な被害だけではなくて、電力不足による計画停電などなど、更には製造業における部品供給が滞ったために、製品の製造がストップするなど、東京を含みます、東日本全体の生活・経済・行政に大変な影響を与えたわけでございます。

仮に、首都直下型地震などが発生いたしまして、ライフラインなどが寸断された場合、政治・行政など国の中核管理機構や、あと民間企業の本社企業が恐らく停止するであろうと思っております。

そういうこともございますので、私どもいたしましては、大震災など有事の際に、一極集中によるリスクを回避し、国土全体での政治や行政、経済の中心であります、首都機能をバックアップするための機能を持った方がいいのではないかという提案でございます。

ご覧いただければ、わかりますように、特に政府の危機管理機能が一時的に麻痺した場合などに備えまして、あらかじめこれを代替できる拠点を整備しておく。

その拠点は、例えばほかの地域、首都機能に限らず、我々東北の地域の必要な場合の広域防災拠点にもなり得る、そういうダブルトラックのような形での機能も併せ持つというようなことを考えていく必要があるのではないかと。これは、国家的にも、極めて有益なことだと思っておりますので、これを是非提言いたしたいということで、この資料を用意させていただきました。

以上でございます。

○議長 ありがとうございました。この点、余り本格的な議論をしていないんですね。東京への一極集中のもたらしている危険ですね、脆弱性。この間のかなり遠くの地震でも東京で、ああいうふうに帰宅難民問題、かなり危ういものがあると。首都直下が起こった場合にどうなのかと、そういうことは、中央防災会議等で考えて、どうぞ。

○ 今の点は、国土政策というところとも関係があると思うんですね。

私は、かねて首都機能移転論者で、首都機能移転するべきだということで議論に参加していましたが、今回の震災に関連して考えると、いわゆる首都機能移転論というのは、直接この復興に役に立つわけではないんですね。もう少し長期スパンで根本的な問題を論じているということだと思うので、だから、復興の議論と首都機能移転等の議論と一緒にした議論をすると、やはり非常に混乱するのではないかということで、大きなテーマとして再浮上はしていると思うんですが、復興の議論を終えて、復興過程をちゃんと、ある程度実現して、間髪を入れず首都機能移転等の議論についても行うという順序というのがおのずからあるんではないかと。それについては、私はそう思っているんですね。

それで、今、バックアップというのは、首都機能移転というのは、首都機能の一部なり全部が東京とは別の場所に行くということで、日常的に別なところで首都機能が動いているということになるんですが、バックアップは、何か有事の際に、そこで何かができるということで、普段はそこはお休みしているという、そういう機能だというふうに理解しているんですけども、その場合に、既に今、立川に国の代替的な司令部を置く場所というのは用意されているんですね。

それで、どういう状態を想定するかということなんですが、私は、バックアップといえども、やはり総理大臣が中心となって、災害対策本部か何かができる指令することは、これは必須ですから、やはり要員がきちんと、今、官邸周辺にいる方が、そこで指揮を取るという体制は必要だと思うんです。

そういうことを考えると、それが全く立川を含めて、東京、首都圏の中で全くできなくなる状態というのは、一体どういう災害かと。

我々が想像つくのは、原子力の災害が東京にも及んで全員避難しろということになった場合には、それに該当すると思うんですけども、この場合には、首都機能移転、首都機能どころか、三千数百万の人たちをどうするかという、物すごく大きな問題を考えなければいけないわけですね。

そういうふうに考えていくと、総理大臣を始めとする、政府中枢の人たちだけがどこかへ行っ

て、指揮を取る、その場所が東京、首都圏の中にはないという状況というのは、ちょっと私は思いつかないんですね。

ですから、今あるバックアップ機能でだめなのかどうか、ここをちゃんと議論しないと、バックアップといつても、場合によっては相当な、つまり国会もバックアップが必要だとなると、国會議事堂に相当する施設が必要だとか、いろんな施設が必要で、それをそろえて、お休み、何か事あるときのために維持管理するというのは、これは相当なコストがかかりますので、無駄なことになりはしないかということを恐れるんですね。

ですから、どこかの県会議事堂がうまく使えるとか、七百数十人が収容できるとか、そういうことがあれば、そういうのを見繕っておいて、いざというときはあそこに行こうということになるんでしょうが、結論的には、立川等でどうしていけないのかというのをきちんと整理しないといけないテーマではないかというのが、私の考えです。

○ 委員がおっしゃるように、東京で大きな災害が起ったときに、首相を中心に、どういうところへ動くかというのは、もう全部決まっていまして、もう首都を離れることはあります。

ただ、今回の災害を見ていると、やはり直接被害と間接被害があって、直接被害というのは、おっしゃるように、首都がめちゃくちゃやられるばあいです。首都直下地震、あるいは東海地震の後、富士山が爆発することが挙げられます。この組み合わせは 1707 年がそうだったのです。東海地震の後、49 日後に宝永噴火があって、江戸で 10 センチ、火山灰が積もったのです。そういう災害が過去に起こっている。ですから、歴史的に起こっているから、そういう複合災害は想定していかなければいけない。

そうなったときに、やはり日常活動が首都に一極集中しているというのがまずいのです。いわゆる政治機能とかだけじゃなくて、あらゆる機能や資源が一極集中していますから、やはり適切な規模が必要だろうという観点が必要です。しかも、単に首都機能だけの問題ではなくて、首都圏で 3,300 万人もの人々が生活して、経済活動を保持しているところで起こる災害のリスクの大きさというものを、やはり考えた上での議論が要るだろうと思うんです。

ですから、非常に大きな問題ですから、でも、これはやはり避けて通れない話なので、委員がおっしゃるように、一緒に議論するとぐちゃぐちゃになってしまいますから、この復興の道筋が見えた段階で、首都機能の問題を議論するのがいいのではないかと思います。

それから、実は、昔から関西が首都機能の移転でいろいろやっていまして、実は先行しているのですよ。というのは、昨年 12 月 1 日に関西広域連合というのができて、いわゆる近畿ブロックの各県がそれぞれ担当を決めてやりましょうというわけです。ですから、今回も東北地方の岩手、宮城、福島に府県が重ならないように調整して入ったというふうな実績があります。ですから、やはり東北地方でこういう広域的な県レベルの連合をつくっていただかないと、単に仙台でというわけにはいかないと思うのです。

ですから、やはりこれは大きな災害になればなるほど、面的なところで保持する必要がありますので、やはり東北ブロック、北海道も入れての話だと思いますが、そういうところでどう受け入れるのかということも、やはりやっていただかないと困ります。こういう問題は関西地方はも

ともと、商業を営む町が多いから、いろいろなことをやっております。だから、それなりの備えはやっておりますので、それはとてもいいことだと思うんです。いろいろなところから手を挙げていただくということはいいことです。

だから、そういうことをこの復興の道筋が見えた段階で議論するということで、いいのではないかと思います。

○議長 混乱するような複合化というのは、やめておいた方がいいというのは、よくわかります。

それから、一極集中のは正の中で、東北復興の中で、ある機能を東北に持ってきた方がいいという、そういうものはございますか、特になですか。

○ いっぱいあるんですけども、私が常日ごろから考えていたのは、大学研究施設は、もっともっと東北、環境もいいですし、首都圏は余りに大学等が集中し過ぎていますので、まず、ぱつと思いつくのは、大学研究機関等であります。

○ 原子力安全・保安院も歓迎いたします。

○議長 なるほど、科学グループですね。

○ 事業継続計画、所謂 BCP を作っているところは多々あると思います。当方でも作成しておりました。ところが実際に震災が起きてみると、現実に人間が移れないという問題が発生しました。新幹線もありませんし、ヘリコプターで2時間かけて数人を運んだところで焼け石に水です。ですから、何か起きたときに、機能を移転することが本当に実現可能なのかという疑念を、今回の震災の経験から感じました。

実際は東京にとどまって対処せざるを得ないのではないでしょうか。家族が東京に住んでいる人が、家族を置いて本人だけ移るのも、なかなか難しいでしょう。概念的な話ではなく、具体的に、本気でやるにはどうすればいいのかというところまで詰めないと、計画だけつくって安心するだけになってしまいます。現実的な議論をすべきだと思います。

○議長 平時はそれでいいというので、自由にいったところ、首都に災害が来たときに、過度なダメージを受けるから、もう少し一極集中にならないような考慮が要るのではないかということなんですが、自然に放置したら、それは便利だからいっている、そのとおりですね。

○ これまで、大都市で地震災害が起こると、被災地人口の 0.1%が亡くなっているのですよ。これは阪神大震災もそうだし、台湾の集集地震では、240 万人の被災者で 2,400 人、トルコのマルマラ地震が被災者が 1,890 万人で 2 万人死んでいます。ですから、首都直下地震が起こって震度 6 弱のところに、今、2,400 万人住んでいるのですよ。ということは、中央防災会議で 1 万 1,000 人という数字が出ていますが、これは実は標準的な数字ですから、この 2 万 4,000 人亡くなるという現実を考えいただきたい。つまり、もうそこまでスケールが大きくなっている。

ですから、有無を言わさず、そういう被害が出るということです。現実にいろいろな制約は当然あると思いますが、こういう現実はやはり直視しないと、この首都一極集中は止まらない。それは、経済原理からいいたら、全然便利なところに資源が集中すればもうかるわけですけれども、だけど、いざというときに、そういうポテンシャルを持っているというと、大変危険です。やはりこれは国家的な見地からやらなければいけないので、もうレベルを超てしまっているという

現実をもっと認めないと、何が悪いんだと開き直るわけです。そういうことが出てくるのですね。ですから、そういうポテンシャルがあるということは、絶対条件ですよ。

○議長 ただ、この復興問題と絡めるということは、非常に話が複雑になるので、先ほどのようですが、研究機関等は、不要不急だから移してもいいじゃないかと、東北も歓迎するというふうな意見が出ております。

○ 計画を作るだけではなく、本気でやることが必要です。一極集中を避ける、避けると言っておきながら、統計的には一極集中がますます進んでいます。一極集中解消や首都移転といった問題は、これまで良識ある方々が散々検討し、国が方針を定めたにもかかわらず、なかなか進んでおりません。やはり現実をきちんと見て議論すべきだと思います。

○ 私も分散型といいますか、もう少し東京の比重を軽くして、全国で主要な都市が増えてくるという、そういう国土像というのが望ましいと、かねて主張しているんですが、実際には、逆の方向に、この間、特に動いてきたという事実もあると思うんです。

やはり根本的な議論というのは、今度の地震も教訓にして、国土全体の安全性をどう高めるかということで、間髪を入れずやる必要があると思うんですが、今、出ているように、今回の被災の復興ということで、国家の機能の一部ですね、非常に震災復興に関わりのあるような、そういう機能を東北に持っていくというのは、非常に重要な点だと思うんですね。それは、国民も納得できる話だと思うので、確かに研究機能とか、国の研究機関で防災なんかを研究している機能もありますから、そういう機能の全部とか一部を持っていって、特に津波を中心とした海洋に関する災害についての研究をすると、そういうことをこの復興会議のメッセージとしても出すということは、非常に大事かなと、私は思います。

○ 東京一極集中に絡んで、1つの参考の視点を申し上げます。

今、東京一極集中を支えている電力、エネルギーの観点で支えているのは、例えば福島県だったり、新潟県である。新潟に7基、福島に10基、原発が集中立地をして、そして火力発電所も含めて非常に多大なる電力供給を首都圏に向けて行っていることが、今の東京一極集中の下支えになっているという事実があります。

そして、それが、ある意味、今回の震災の被害をより重いものにしているという観点を、一つ皆さんに共有していただければと思います。

以上です。

○ 研究機関だけだと、それが首都機能の移転の核にあることなのか。研究機関の移転が首都機能の移転の中心なのかということになります。ちょっと違うんじゃないかなと思います。

○議長 本格的な首都機能移転ということは、今、直ちに議論できないということですね。

○ 実際に、私、大阪に事務所があるんですね。復興会議は6時間いるわけですよ、やってくるのに、また、復興会議するの、長いことしよるなと、こう思うわけですよ。東京におる人はすぐにできるじゃないですか。

それで、日本の首都機能移転の問題も、前々から言われていますが、例えば今の日本の社会というのは、もう少し農業、漁業等もしっかりした、やはり1つは、もう少し国の構造を考えない

から、ビジネスから言うと、例えば私が外国へ行くといったら、全部成田へ行くわけですよ。成田へ行く飛行機はないんですよ。大阪は1本しか、ということは、1日ロスするわけですよ。

そして、また、大阪から金沢へ行くといったら、東京から行った方が早いんですよ。全部東京発に、国内でもなっているんです。国際的には、絶望的に東京発になっている。それは、やはり国がグランドデザインというのか、国際化社会の中で日本をどうしようかというところがないので、この会議でやるかどうかはわかりませんけれども、そのことをもう一つやはり、食料の問題含めて大きな話としてとらえていかないと、やはり首都機能は移転できないと、私は思うんです。

それで、東京に集まってこないと、研究者もビジネスマンも仕事にならないんですね。大阪にはどうしているということになって、大阪はもうどうしようもない人だけ集まっていたらしいということになっているわけですよ。現実はそうなんですね。そのことを踏まえて、全国、日本の国どうするかということを考えなければいかぬと、私は思うんです。

やはりそういう面では、今回の被災地の農業とか、漁業とか、それから中心部の首都、首都とは言わないですけれども、いわゆる仙台なら仙台とか中心的な都市と、そのいわゆる周辺の都市の産業ということをしっかり考えないといけないし、現実に、何か新聞に出ていましたけれども、10万人失業しているというのを書いてありましたけれども、これが一番私は重要な問題なんではないかと思います。

○ 首都機能移転の話と東北地方との共生という話は別であると思います。東北地方が首都圏に対して片務的な役割をしてきたと、第1回の時にも申し上げましたが、東北が東京への供給の役割を担い、需要は東京に一極集中しているという一方的な流れを解消するものは、首都機能移転ではないと思います。

個人的に、ふるさとである東北への思いはあります、首都機能は東京にあっていいと考えております。しかし、離農して東京でしか働けないような状況となると問題です。

例えば東京に住んでいるよりは、東北で老後を過ごしたくなるような仕組みをつくるなど、東北への人の流れ、ヒト・カネ・モノの流れが出てくることが大事であり、行政機能の話ではないということを申し上げたかったのであって、一極集中がやむを得ないという話ではありません。そのような経済構造をつくることが、東北の復興に資すると考えます。

○議長 東北の産業の復興という場合に、現実は後継者がいないとか人口が更に減るという傾向、高齢化だけではなくて移動もまたそれだと。そうすると、復興の中でそういうのを逆流させる、人をもっと集めるという可能性はどういうところから出てくるんですか。

○ 雇用をとどめるには、矛盾した表現ではありますが、労働集約的なハイテク産業が必要だと思っています。ハイテクというのは少人数でやるのが基本ですが、人手が必要なものもあります。ただ、今は人手のかかることは、ソフトウェアもハードウェアも中国やインドへ行ってしまうのが現実です。

繰り返しになりますが、ジョブがないわけではありません。しかし、暮らしている土地を離れたくないなど、いろいろな理由で構造転換が進まない実情があるのではないかでしょうか。

職業訓練するなり、構造転換を促す仕組みをつくらないと、第一次産業に従事する人々が、急

に今までと違う仕事をやれといわれても二の足を踏むでしょう。自分の後継者がいないとわかっているながらも、今の仕事にとどまるのではないかと思います。

○議長 全国から人材を集めると可能性はどうですか。とどまるという問題と出て行かずに逆に帰ってくることを成立させる。

○ ミニ東京やミニ東大などの中途半端なことではなく、世界一流の看板を掲げられるものをつくらない人は集まりません。

例えば、ある分野について研究しに行くなら、アメリカでも東京でもどこでもない、ここだというものでないと人は集まらないと思います。研究するなら、一流のところに行きたいわけですよ。空気がおいしいだけでは人は来ないです。

○ 人口流失に関しては岩手が直面する最大の課題の一つと思って、知事就任以来何とか歯止めをかけようとやってきていて、最近は年間マイナス 5,000 人から 4,000 人ぐらいの水準なんですけれども、実は 1990 年代の終わりごろには 1,000 人切っていたことがあるんです。90 年代の終わりごろで、国がさまざま景気対策で、それこそ 10 兆円とか 20 兆円の補正予算をやっていた時代で、かつ IT バブルとかということで東北の方への電機・電子産業の進出が盛んだった時代なんですけれども、だから、景気がよくて仕事があれば年間の流出が 1,000 を切り、21 世紀に入って IT バブル崩壊プラス公共事業等々、国から地方へのお金が一気に削減される中で、年間の流出数が 1,000、2,000、3,000、そして、最悪 6,800 までいき、リーマンショックの後、相対的に東北の仕事が中央や東海地方などと比べ岩手がリーマンショックの被害が相対的に弱かったがゆえに、6,800 までいったマイナスが 4,000 ぐらいまで今、マイナスが減っているところなので、仕事があればやはり人は出て行かないというところがあります。

農業、漁業、水産業の低迷、沈滞というのは、デフレ社会化というのが非常に大きいと思います。ここ 10 年、20 年の経済低迷、デフレ時代の中で、農産物価格とか水産物価格、特に消費の段階で非常に低く抑えられていて、本当はもっと高く買ってもらってもいいようなものの価格が低く抑えられているというところが低迷の原因だと思います。

この間も田舎なりの労働集約産業の例として、わんこそばとかを例として挙げましたけれども、レストランとか食べ物産業がやはり安さを競うような格差社会、デフレ時代になる中で時間をかけておもてなしするものが廃れるとやはり田舎は弱いというところがあります。

○議長 なるほど。視察のときに福島県の阿武隈山地を車で行き来し、岩手県のときはヘリの予定が飛べなくなったものだから、北上山地も車で横断して、その中で本当に北国の春は美しいなと。里山がすばらしいですね。家が粗末かといえばそうではなくて、結構立派な家がそういう里山にあるんです。これを日本は人口減少の中で、やがて全部捨てていくのか、廃墟にしていくのか、こんなばかな、文明を捨ててはいけないよなという気持ちを持ちましたけれども、実際にはそういうデフレの問題であるとか IT 産業のブームが消えたとか、そういうことで変動するわけですね。

○ 結論的には適切なマクロ経済政策ですね。そういう経済、財政、金融政策、そういう適切なマクロ経済政策が行われれば、それほど東北は衰退しないというのが結論です。

○ 大学機能の移転について少し具体例なイメージを申しますと、大学そのものの移転も勿論あるかもしれませんけれども、もう既に大学の機能の一部がいろいろなところへいっておりまして、例えば今回被災されました北里大学の水産学部は大船渡等に学部や研究所を持っておられたといったケースもあります。

私たちの学校のケースで言いますと、この3県ではありませんけれども、山形県の鶴岡市に先端生命科学研究所を持っておりまして、そこは私たちの大学の本当に生命科学の最先端の研究をして、そこから新しい付加価値を出しています。

しかも、地元と、たとえば山形のつや姫というお米がどうしておいしいかということを科学的に分析したりであるとか、地元のだだちゃ豆という豆がどうしておいしいかということを科学的に分析したりであるとか、そういう形で地元にも貢献しながら最先端のグローバルに競争力のある生命科学研究をしているケースもあります。

そのときに大切な条件を申しますと、この先端生命科学研究所の場合は、山形県と鶴岡市がしっかりと財政的な支援をしてくださっているということです。ですから、そういうスキームをつくってくれば、必ずそういうところに出て行きたい大学あるいは研究機関は出てきて、しかもそこで一定期間を過ごす研究者はとても幸せな一時期を過ごすので、そこで結婚して子どもが生まれたりしているということも具体的な例として出ていますから、そのような可能性はまさに制度のつくり方次第では色々とあるのではないかと思います。

もう一つ、委員が言われたことに全く同意の点は、そういった誘致等の枠組みと同時に、もちろん日本経済全体のマクロの経済成長を図ることが、地方にいろいろなビジネスが新しく発展していくために最も大切な条件だということ、それはもう一度強調していいと思います。

○ 安藤委員が最初に言われた中で 2050 という数字がここに映し出されましたけれども、きっと我々はここで議論していくときに、あの 2050 あるいは 2030 という数字を頭に浮かべているかどうかで議論が随分変わってくる気がするんです。

例えば私、今の首都機能移転云々の議論で不満だったのは、2030 年に日本社会はこうあるべきだというところから、首都機能移転の問題を議論されるのであれば面白い展開があると思うんですけども、災害のときに麻痺しないように行政機能を移転しようとかいうレベルでは何か面白くない。少なくともここで議論するテーマなのかなという気がしてしまうんです。

でも、例えばいろいろな今、ここで議論になっていることも 2030 という数字を思い浮かべながらとらえ返していくと、また別の見方ができるだろうと思っています。私が自然エネルギーへの転換ということを福島からやりたいと提案してきたんですけども、自然エネルギーの問題は勉強していくと、地域分権型の社会への移行ということを否応なしにテーマとして抱え込んでいるんです。つまり、原発という形での巨大な電力の供給のネットワークは、やはり東京一極集中の電力の在り方と密接につながっている。

ところが、自然エネルギーというと、その地域で風がいいとか太陽がいいとか風力がいいとか、かなりその地域性に既定されることがあるし、そうすると電力の供給網、そして、経済の在り方も東京中心の思考ではなくて、もう少し地域を活性化するというところに根付かないとうまくい

かない。

そういう意味で、私は 2030 ないし 2050 という数字を思い浮かべながら、自分が考えていることも改めて再考してみたいなと思いながら聞いていました。

○ 私、大学院のときに 3 年間ですけれども、仙台に住んですごく思ったことが、仙台の人たちは「興東北」の思いがある一方で「脱東北」の思いがあるんです。仙台がリーダーとなって、東北を繁栄させなければならないという思いと、自分たちは東北人としてまとめられたくない、抜け出したいという思いを感じる。そこのせめぎ合いの中で揺れているなという気がしたんです。

現実に私は今回経済社会を立て直す上で、徹底的に東北からコンプレックスを抜きたいんです。つまらないコンプレックスがどこもあるんです。これが何に由来するものなのかというのは一概に言えませんけれども、東北は首都圏にいろいろなものを供給していて、電気まで送っていた。なのに今回こういう事故があった。これが東北人に脱東北の気分を与えてはとんでもないと思っているわけです。

だから日本経済、特に東北の経済の再生というときに、徹底的に興東北という気持ちに人々がなれるようにしたい。

私は東北大の相撲部の監督なんですけれども、東京で試合があります。前日にパーティーがあります。そのときに東大は地元ですが、京都大学が「東北大はん、遠くから御苦労はんどす」とか言うわけですよ。そうすると、東北大の子は「いやいや、とんでもありません」と言っているから、私は隅っこに引っぱり込んで、ばかって怒って「何言っているんだ、向こうは新幹線で 2 時間 20 分だろう。私たちは 1 時間 37 分で来るんだ。京都よりもよっぽど近いんだ、そう言い直して来い」って言うと「言い直せない」と言うから「明日の相撲、もし京都大学に負けたらただじやおかないとからね」と。何かちょっと引くような、そういうところがあるんです。

それで私はそのときにも、東北大は二高だけど、あちらは三高だと言ったらば「監督、パン食い競争じゃありません」と笑われたんですが、今回は東北人の精神においても、神が 1 つの方向を出してくれたと考えて、徹底的に強い東北をつくりたいし、私も何とかしたいという思いがあります。それが 1 つです。

もう一つは、先ほどもメルトダウンの話が出ましたけれども、今回、経済社会を、東北の人たちを前向きにさせる、人心を前向きにさせるために何が一番いけないかって、徹底的に情報発信が不足していて、正しい情報が送られていないことです。

諸外国に対してもそうですけれども、国は徹底して無策だったと思いますし、下手だったと思います。メルトダウンが 2 か月前にもわかっていたのではないかとか、今日のある新聞のトップは総理判断で 55 分間放水を止めていたとか、そういったことが今になってわかつてくると、ますます何か隠しているという話になる。

国民はばかではありませんので、悪い情報でもきちんと提示すれば、そこから頑張れると思うんです。先ほど委員がおっしゃっていたみたいに、2030 年、2050 年と明示されれば頑張れるというのと同じで、国として徹底的なデータ公開と継続的な情報開示をして、それによって人の気持ちを前に盛り上げてほしい。その結果、新しい東北をつくりたいと考えています。

○ 28 ページにエネルギー環境政策が出ておりますけれども、基本的に今回の構想会議で議論されているエネルギー政策は、今までの日本のエネルギー政策を抜本から見直すという視点があるわけで、それは、自然エネルギーとか再生エネルギーが核になっているということを考えます。

そうすると、今度の震災復興という中でこれが相当軸なってくるわけですから、それは研究機関を含めて自然エネルギーあるいは再生エネルギーを、東北の経済復興の意味でも 1 つの柱にしていくべきだと思います。

当然これはモデルの形で例えばバイオマスの工場をつくるとか、あるいは太陽パネルをつくった農場をつくるとか、いろいろなことが必要だと思いますし、そういうものはまだまだ技術的に未完成な部分があるとすれば、それはこの 3 県の中の主に大学を中心とした機能の連携で技術的なものをやっていくことが大事だと思います。

私は 1 か所に大きなエネルギー技術センターをつくるのがいいかどうかわからないので、あえて連携と申し上げるのは、各県に 1 つぐらいずつ拠点大学を設けて、その連携の中で例えば岩手だったらこういう分野で主に一生懸命やる、宮城だったらこういう分野でやるという形で、1 つの日本社会のエネルギー政策を転換していく、あるいは考え方を転換していく、そのモデルを产学で一緒につくっていくというところが、勿論学術的な意味でも価値がありますし、なおかつ、それが大きく広がることによって産業にも広がっていくということで、この 28 ページの特に前半の部分の議論と、産業と学術というところを言葉は悪いですけれども、フレームアップしていく、盛り上げていく、主軸にしていくという考えをしたらしいと思っています。

○ 日本経済の再生という、東北という切り口でテーマがあると思うんですが、この会議の中でも出てきていて、もう一つイメージが詰まっていないのは基金。今まで特区とか、そういうキーワードについてはある程度整理をされたと思うんですが、基金というのがあると思うんです。

この間、経団連とかにお話を伺ったんですが、それぞれ産業界が東北の企業の立場に立って政府にいろいろ陳情されていることがあると思うんですけれども、もう一つ東北被災地の立場からすれば、これでダメージを受けて立ち直れない企業も幾つかあると思うんですが、そういう企業を補っていくために新規立地が必要になると思うんです。

可能性としてはいろいろ指摘されていると思うんですけども、全国なり世界の企業で被災地に立地してみようということが、具体的な動きとして出てこないと雇用も生まれないし、産業の新しい展開もない。

そのときにハンディがあったり、遠いのでよくわからないという不安もあると思うので、促すような制度が要るのではないか。その根幹に基金を積んで、基金はその性格上、無利子で貸付けられるけれども、それ自体は戻ってくる。その基金を中心に補助金、それは与えっぱなしの補助金と民間投資があった場合の税の優遇とか、そういういろいろな制度を組み合わせる中に産業立地基金のようなものを据えて、それをうまく活用して民間の資金の投資、言わば基金の何倍かをうまく誘導していくとか、そういう仕組みを考えて、産業立地を 1 つの根本に据えていく必要があるのではないかと思います。是非そういうところも提案の中に入れていくべきだと思います。

○議長 なるほど。基金の問題は余り議論されていない大事なところですが、各県ではこういう

ことはお考えですか。

○ 過去に阪神・淡路大震災でも基金がございました。その後、制度改善がなされまして、その後、新潟の中越でありますとか能登半島沖などでも、幾つかの基金ができました。

ただ、それとは別に、岩手県さんでも別の切り口での基金を提案されていると思います。そういう意味では我々が行政で復興政策を行っていくに当たって、どうしても隙間というのが生じます。

それから、直接民間でありますとか個人に対して支援というのは、制度上難しい部分がございますので、そういう隙間を埋めるために基金制度は必要不可欠だと考えております。そういう意味での制度設計はこれから考えていかなければならぬと思っておりますので、皆様のお知恵をお借りできればありがたいと思っております。

○ 岩手からまず二重ローン対策、二重債務対策としての基金、ファンドを提案していたんすけれども、それはそれで置いておいて、企業立地、新規立地のためのファンドという意味では、そもそも企業誘致というのは昔から県の産業政策の大きな柱で、土地取得の優遇制度でありますとか税金をまけるでありますとか、さまざまな優遇措置を県として用意していく、また、最近も50億円ぐらいのファンドを中小企業庁だったか、国の政策と連携して中小企業向けですけれども、そういうファンドをつくったりもしていました。

思い出しましたのは歴史の話になりますけれども、原敬が内務大臣をしていたころ、大正2年に東北振興会を京浜地区の実業家に呼びかけて、渋沢栄一さんが会長になって財閥のトップとか、そうそうたるメンバーでできるんです。東北への中長期的な投資とか共同事業とか、そういうもののためにできたんだけれども、凶作が当時東北であって、その救済だから、災害対策みたいなことを実はやっていて、ただ、中長期的な投資とか共同事業については受入側の東北の経済界が今一つ依存的といいますか、主体性が欠けていて軌道に乗らなかったというところがあるんですが、この際、災害対策から中長期的な投資へという中で東北振興会的なものを、その中に基金を中心にして情報交換とか東北のいろいろなことについて学ぶ機会とか、そういう機能も付したような仕組みができて、民間主導の東北開発がどんどん進むといいのではないかと思います。

○ 今、福島県内で避難をしているエリアというのがあります。原発の周辺30キロぐらい。実際に、そこで工場とか事業をやっておられた方が今そこで仕事がしづらい、できないという状況があります。彼らが福島県内のほかのエリアに移って頑張って仕事をしたい、あるいは拡張したいという場合、今、国と連携して420億円の基金をつくって、そのお金を使って、非常に画期的なんですが、20年間の償還、5年据置き、そして無利子という非常に特例的な制度をつくりました。

一昨日、県の臨時議会の補正予算でそれを通したところですが、こういったもので、今、東北でちょっと下を向ぎがちな中小企業の思いを高めていく施策をこれからももっと工夫してつくっていかなければいけないなと。そのとき、県だけではなかなか難しいので、今回、中小企業庁に大変お世話になったんですが、やはり国との連携というのを密にとって、そういう大胆な施策をつくっていきたいと思っています。

○議長 こういう場合、中小企業庁からの出資というのが得られるんですか。

○ 中企庁さんのお力添えは、ちょっと別のところからお金を借りてきまして、そちらを使って、しかもそれはいざれはちゃんとお返しするので、国にもそんなに御迷惑をかけないという形で制度構成するというところが大事だと思います。

○議長 なるほど。基金というのは、公費を表向きは使えないけれども、必要だという問題をカバーする上で貴重なんですね。

○ 一度だけお話しさせていただきますけれども、中越地震も新潟県で3,000億円の交付金つくりまして、二重ローン対策でありますとか、先ほどの神社仏閣の補修、これはコミュニティ施設としての位置づけですけれども、宗教施設には通常公的資金は投入できません。復興基金は性格がちょっとあいまいといいますか、準公的資金でありますので、そういう使い方をさせていただいて、先ほどすき間という話がありましたけれども、普通では使えないところに使えるということで、本当に役に立つ資金ではありました。事実関係だけ申し上げました。

○ 東北地方の経済の停滞は震災以前からあった問題で、産業界としてもこれをどうしようかと考え、例えば環境都市モデル地区などのプランを練ってきました。釜石でバイオマスのモデルを作ろうとか、会津地域で遠隔医療のモデルをやろうということが、既に震災前にプランが作られていました。今回の震災によって、少し時計を早く進められるものと思います。

経済団体が出しているアイデアは必ずしも公的援助を当てにしておりません。むしろ、規制緩和によって自らの力で実現することが前提です。往々にしてこの会議での議論は中小企業と第一次産業の支援が主となりがちですが、第二次産業の大企業を後押しするような議論もあっていいのではないかと思います。そういう企業群は公的資金を余り当てにしていないことですし。

○議長 大企業はどういう場合に来てくれるんですか。

○ 公的資金より、長期的な視点でインセンティブを与えることが重要だと思います。

○議長 東北の場合には、インセンティブは人材ですか。

○ 一般的には人材も1つの要素ですが、それだけでは不十分です。低炭素立地補助の様な施策を、思い切って被災地に特化して実施するのも一案です。宝くじの収益金分配も、ほかの地域は我慢していただいて、東北地方を少し優遇していただく、という方法もあるかと思います。

○ 福島県の今の最大の魅力は放射能でして、研究者たちにとってはこたえられない状況なんですね。ですから、大阪から手弁当で通っている学者さんとか、東北大からも大勢通っているわけですけれども、それがまだ予算的な背景を持たない状態んですよ。

その人たちに言わせれば、6月の初旬ぐらいまでに土壤を調査しないと、一番最高のときに放射性ヨウ素がどのくらいあったのかというのがもう完全に闇の中になってしまい、それまでに何とか測量したいと言って頑張っているんですけども、放射能の研究のためのそういう基金というんですか、それはもう早い時期に何とか手を打っていただいて。そうすると、研究者はもう福島ならみんな集まってくると思うんですよ。よろしくお願ひします。

○ 実は、2004年の新潟中越地震のときに、やはり新潟県もこういう中山間地の地震災害の研究をやるような枠組みというか、そういうものをつくりたいという御意見があつたんですね。阪神・淡路大震災のときは神戸大学に都市安全研究センターという組織ができたのですけれども、必ず

しも全学的なバックアップ体制にないのです。今何をしゃべろうとしているかというと、復興基金の使い方なのです。新潟県の場合は、復興基金の中から研究費の枠を作つて、それを新潟大学の方に研究推進をお願いするという形で支出させていただいたというわけです。というのは、箱ものをつくつてしまふと、のちのち経費がかかって大変なのですね。また、ミスマッチングというのが起こるのですね。

例えば、雲仙普賢岳の噴火の後、九州大学が火山観測所を充実させました。そこに教員の定員を純増したのですね。何が問題かといいますと、九州地方は、台風は来るわ、洪水は起るわ、地震はあるわというように、いろいろな災害があったので、自然災害全体を対象とするような研究センターを作るという構想が、この噴火前に九州大学にあったのです。ところが、いきなり噴火したものだから、それだけを先にやつてしまつたのですね。しかし、噴火活動が安定したら、つぎの噴火まで随分と時間があります。その間、火山研究をやるわけですから、ほかの災害研究ができなくなつてしまふわけです。ちょっと極端に言つていますけれども。

ですから、今度、東北地方で被災県が復興基金をつくつて、地元の大学をサポートするような仕組み作りが先だと思うのですよ。何でもかんでも国が支援するのではなく、たとえ国立大学法人だって国ではなくて、やはり地元の被災自治体が復興基金を使って研究活動をサポートする。新潟県中越地震がそうでした。そこは復興基金の使い方だと思うんですね。

勿論、緊急のお金をそれでというのは無理ですから、そういう研究費のつなぎのところは、例えば文科省の特別の予算をということは考えられても、それでもって箱ものを整備するというのは時代遅れですよ。しかも、緊急に復興事業と関係はありません。だから、やはり復興基金を活用して改組したり拡充すればいいわけです。そうしないと、お金の使い方の効率が非常に悪いのですよ。やはり地元に汗をかいていただくということを入れておかないと、国費でということは非常に無責任な運用というか、杯が大きくなるだけになりかねないということですね。だから、東北3県が特に中心になってそういう基金をつくつて、東北に必要な研究とか、そういうものに特化してやられるべきだと思います。それも、未来永劫ではなくて、基金ですからやはり年限があるので、例えば10年とか、15年とか、時限を切られたらしいと思うのです。

○議長 既にそれぞれ3県、手をつけていらっしゃるとは言いながら、非常に貴重な議論だったと思います。

それ以外について、何かございますか。

○ 26ページの財源問題のお話をしてよろしいですか。どうしても1項目めの初めに目が行くので。この「現在の危機的な財政事情を踏まえると、復興財源については、将来世代に負担を先送りすることなく、現役世代でファイナンスすべき」という意見が出ておりますけれども、私個人としてはこの意見に反対というか、反論したいと思っております。

それは、将来世代に負担と同時に受益というものがありますから、将来世代が受益すべきものについては建設国債でちゃんと見るというのが、60年の償還ですけれども、見るというのが原則であつて、そこから物を考えて、それがうまくいかないときにどうするかという議論をすべきで、第一義的に、今財政が苦しいから現役世代だけでファイナンスするというのは私は乱暴な意見だ

と思っているんです。

そういう意味では、財源の根本、基礎ということをやるべきだということを私は再三ここで申し上げているんですが、論点にも入ってこないところを見ると、全然論点にはなっていないかも知れませんが、私はやはり断固としてこのことは言っておきたいと。原則をこの復興構想会議の中で議論をされなかつたというのは、私は恥ずかしいと思っていますから、ここはその原則は入れるべきというか、私はこういう論点をあえて主張したいと思います。

○議長 御議論は、国債でいい、そこでは先送りであるだけではなくて、それは将来に対して何か恩恵もあるから、今借金して済ませてよろしいという議論ですか。

○ 次の世代、将来世代が受益すべきもの、負担と受益ですから、この場合で言うと、インフラのものですね。例えば防潮堤をつくるとか、道路をつくるとか、あるいは土地を区画整理するとか、そういうものは次の世代がそれに対して受益をしていくわけですから、それを現役世代でファイナンスするというのは私は乱暴な意見だと思っているんですね。

したがって、原則は、すべて国債で見ると私は議論しているのではなくて、そういう将来世代も受益をするものについては、例示をすればインフラ的なものについては建設国債というのをまず考えるべきだというのが原則で、では今の財政状態はどうだというときにどういうやり方があるかということは、それはテクニックを含めていろいろ考えるということで、この原則は外してほしくないということを申し上げています。

○ 私も財源問題で、私の意見では、復興の事業というのがあらかじめ固まって幾らぐらいかかるんだということが見て、対応する財源をどうするのかということで議論するべきで、財源が先行してしまうと議論がおかしくなると思っているんですが、当然、復興構想会議でこの点も議論しなければいけないと。

それで、日本政策投資銀行という政府系の銀行ですけれども、最近、被害の総額というのを推計しているんですね。それは被災地、岩手、宮城、福島の津波被害で、原発の被害は入っていないんですけども、住宅とか社会資本等々を全部入れて 16.3 兆円ぐらいの数字だったと思うんですね。これは内閣府が 3 月に出した、たしか 16 兆から 25 兆というような被害推計がありましたけれども、その一番下の数字と近いというもので、加えて、この間ちょっと紹介しましたけれども、浸水した土地の評価額、今年の 1 月 1 日現在の公示地価で評価したものが大体 2.3 兆円で、浸水した土地と壊れたインフラというか、社会資本ですね、その全部を合わせると大体 19 兆円ぐらいになるということですね。

それが本当に妥当なのかどうかというのはチェックしなければいけませんけれども、仮に内閣府の数字とも近いので、そのぐらいというのがある程度妥当だとすると、消費税ですぐそれを計算するのがいいことかどうかはわかりませんけれども、8% 分弱、1 年間の消費税ですね、2.5 兆円が 1% とすると、8 倍で 20 兆円になりますから、4 年間で消費税でそれを手当てするとすれば、2% ずつ 4 年間ということになるんです。

だから、国民の観点からして、この災害に一定の負担をするということを考えたときに、そんなに極端に考えにくい数字ではないのではないかということで、私は大枠的には必要な復旧と負

担というのが我々日本社会として考えられる範囲なのかなというふうに個人的には思っているんですね。

しかし、どうやってそれを、今は消費税で置き換えましたけれども、私は前に、最初は今年度予算からまず節約をする、来年度予算からも節約をすると。つまり、被災地以外のところが5年でつくるインフラを6年にすれば、1年分の予算について20%節約できますから、そういうものを寄せていくて被災地の復旧に使ってもらうと。復興ということになると、その復旧プラスアルファが要るかもしれませんけれども、とにかくそれが第一義的であって、次に今言わされた、長期的に例えば防潮堤、防波堤をつくれば何十年か役割を果たすわけですから、現代世代だけが負担する必要はないというのは私も同感です。したがって、それは長期の国債ということがあり得ると。

その上で、短期的な復旧になじむようなものがあれば、あるいは復興になじむようなものがあって国費が必要だということであれば、そこは短期の国債を出すということもあり得ると。その短期の国債というのは、償還財源が特定の税金になると。それが復興税と言われている、ある期限前提の増税ということになると思うんですが、その順番を間違えないことが大事だと理解していただきためには、私はそういうふうに思っているんですが、全体としてそんな整理をここでもしていく必要があると思っています。

○ 私も、皆さんのおっしゃるとおり、復興計画に幾らお金が要るかということがまず大切であって、そのために思い切った公費の投入も必要だろうと思っております。ですから、財政の制約ということがまずあって、そこからの復興構想計画がつくられるというのは順番が逆であるというのは、皆さんのおっしゃるとおりだと思っています。

ただ、だからこそ、ではその積み上げた費用を賄う財源はどうするのだという議論をしっかりとしないと、無責任なものになってしまうということだろうと思います。

私も、今、委員が言われたように、すぐにこれを例えれば増税で賄うというようなことは、今の経済の状況等を考えれば、必ずしも望ましくないのかもしれませんと思います。当面は復興債のようなものでこの費用を賄うということは十分あり得ると思います。また、現在、日本の家計部門、企業部門にはまだ多くの黒字がありますから、そういうものを市場で受け入れられないということもない、十分家計部門、企業部門でそれを受け入れられると思います。

ただ、問題は復興債を引き受ける力があるかどうかということとは別に、もし、その債務を政府が将来返済しないかもしれないというようなメッセージを市場に送ってしまうと、これは非常に危険なことになるわけです。御承知のとおり、既に今900兆円近い公的な中長期の債務が積み上がっていて、これはGDPの190%ぐらいになっているわけですから、この震災が起きる前から、市場は例えば日本の国債のレーティングを下げるといったような形で警告を発しているわけです。したがって、そこに更に新たに公的な負債が積み重なるということについては、先に申しましたようにそれを引き受けられる余力は市場にはあると思いますが、政府はそれをきちんと返しますということを約束する必要がある。どのような財源によってそれを償還するかということを約束することだと思います。それをどういう形でするかというのは、我々も議論するし、最終的

に政治が議論すべきものでしょから、政治家がお決めになればいいと思いますが、少なくとも返す手立てを明示しなければいけない。

それから、世代間の負担の話を冒頭に書く必要はたしかにないかもしれません、ただ言っておかなければいけないのは、皆さんが言われたように、建設国債は確かに後世代もサービスを受益しますから、世代間の負担の移転はあっても良いのですが、1つだけ忘れてはいけないことは、少子高齢化が進んでいる中でそれをやるということの意味です。

つまり、例えば高度成長期には建設国債をたくさん発行したわけですが、それはなぜよかつたかというと、人口も物すごく増えていて、若い人、後世代が増えている中でそれをやっているわけです。そうすると、1人当たりの負担というのはそれほど増えないですむ。むしろ負担する人口総数の増えるなかで一人当たり負担は減っていくこともあったわけです。しかし、今は次の世代の子どもがどんどん減っていく中でそれをやるわけですから、これは後世代の1人当たりの負担が物すごく重くなるということだけは忘れてはならないと思います。

ですから、その事を冒頭に挙げる必要はないかも知れないとは思いますし、またいざれにしてももう既に今900兆円近い負債を公的部門で持っていますから、後世代は必ず負担しなければならないのですが、できるだけ後世代への負担の増加を抑えるべきだということはどうしても押さえておかないと、非常に無責任なものになると思います。

○議長　冒頭か末尾は全然意味がなくて、これは諸議論の例示でございますので、それには特に意味はございませんが。

○　あと、もう一つだけ。今のところとの関係で言うと、高齢化の関連で言えば、前にも申しましたけれども、もう既に年金・医療・介護といったような社会保障の給付費だけで年間105兆円ぐらいの支出があるわけですね。そのうちの3分の1は公費負担で、社会保険料の負担分も結局国民の負担という面で同じですから、そういう面ではここに新たな負担増を付加するためには、実は例えば高齢化3経費といわれる年金、医療、介護の費用の伸びの抑制、あるいは3経費の重点化というか、それをきっちりとやっておかないと、復興財源の議論も思い切ってできないということになります。そういう面では社会保障と財政の一体改革が今進んでいるわけですけれども、それをできるだけ早く結論を出して、この復興財源の議論をする前提として社会保障費の伸びはどのくらいに抑えられるんだというようなことも同時に決めておかなければいけない。その際のポイントは社会保障支出の重点化だと思います。

医療や介護といった、これから復興後の被災地のクオリティ・オブ・ライフを高めるためにも必要なものについては、もっと強化が必要かもしれない。しかし、一方で年金等については、例えば支給開始年齢の引上げというような形で、もう少し重点化というか、本来のリスクに備えるという形に変えることができるかもしれないわけで、その辺も、これはこの会議の議論ではないですけれども、あらかじめしっかりと決めておくということが、復興のための財源の議論をするためにも必要だということも付言しておきたいと思います。

○　日本が借金大国だということが、この財源問題の議論の1つ大きな前提としてあるんですけれども、サラ金問題などに関して借金地獄というときには、貸した方が悪いという議論になるわ

けですが、日本全体が借金大国になっているのも、言わば貸す人がいるからそうなるわけで、貸している人が悪いわけでしょう。だれが日本国にそれだけ貸し付けているのかというと、日本国民が貸しているわけなんですが、直接的には銀行、機関投資家が多いんだけれども、庶民は銀行に預金をすることでそういう機関投資家に国債を買うお金をどんどんやっていて、国民全体として、経済成長のために株を買うとか、企業に投資するとか、あるいは自分に投資して消費をどんどんやるとかいうのではなくて、結局、国に金を貸して、国から利息を取るということを国民全体として選択している。やはりそれほど経済が弱いわけですよ。企業投資も弱いし、個人消費も弱い。それが10年、20年続いているにもかかわらず、ここ10年、20年、全体としては、特にここ10年は借金大国なんだから、もうこれ以上政府支出はやめようとか、更に民間経済を弱らせ、個人消費を抑制するような政策が続いた。民間経済が弱いまま、個人消費が弱いまま節約節約をやれば、更に事態を悪化させるわけですよ。

だから、これだけ借金地獄になっているのは、貸す人がいるからそうなっている。貸し手がそういう選択をするというのは、日本経済の基礎力が弱いからそうなっているので、そこをまさに構造改革して、株価がずんずん伸びていく、消費がどんどん伸びていくとならぬうちに、更に節約とかそういうことをやると、日本経済はますます悪くなる。

アメリカはリーマン・ショックの後、中央銀行に国債を引き受けさせるということをやり、私は今の緊急事態、非常事態では、国債の日銀引き受けというのは、検討の余地ありだと思っているんですが、アメリカはそれをここ数年うまくやり、ドル安も誘導して、非常にうまくやったと思うんです。ドル安メリットも享受しながら、国債を中央銀行に引き受けさせるというのは、アメリカは上手にやってのけているわけですから、そういうしたたかなマクロ経済政策をとりながら、復興を軌道に乗せて、そして株価も上がれば、消費も伸びるという日本経済を実現すべきだと思います。

○ この問題については、国会で議論すべきだろうという幹事長の言葉もあったわけですけれども、そういうするうちに、あちこちでいろんな声が出てきているので、結局この会議としての態度もはっきりさせなければいけないと思うのですが、やはり庶民の感情とすれば、とりあえず復興債で補ったものを何らかの形で補いたいと。後世にあんまりは残したくないという気持ちはあるわけですけれども、消費税というのは、今回の復興に関係ないところからも必要性が出てきている話ですね。そこに消費税という形をとると、非常に潔くないというか、便乗したという印象が非常に強く出てしまいます。

被災地の人は除くんだという話もありましたけれども、全国に被災者が散らばっている状態で、還付する仕組みをつくる、これはほとんど差別のベースをつくるようなものでありまして、大体その人が被災地の人間であることが即わかるようなシステムはつくる必要もないと思います。やはり消費税という形は認められないと思うんです。

もし税金という形でお願いするのであれば、唯一認められるのは、日本人ほど貯金したまま使わない人たちはいないですから、貯金の0.1%を出していただくと合計で14兆円になるという、とてつもないものがあるわけで、一旦銀行から出していただいた利息を自主的に拠出していただ

くという形ですと、一番抵抗がないのではないかと思います。ただし、税金でお願いする以上は、国もこんなに頑張った。東電もこんなに頑張ったという姿勢が、まず不可欠だと思います。やはり東電の役員報酬とかを聞いた後ではやる気をなくしていますからね。

○議長 今、国債の日銀引受けという提案とか、貯金の0.1%とかいう提案がありましたら、我々は経済は素人なので、そのうま味と危なさというのはよくわからないんですが、何か解説していただけますか。

○ 金融の専門ではありませんから一般的な見解になりますが、たしかに財源をどうするかというのは、いろいろな方法があると思います。

中央銀行の引受けということも、選択肢としてはあるかもしれません。しかし中央銀行にこれを引き受けさせるというのは、インフレのリスクだけでなく政府が将来きちんとこれを返さないつもりかもしれないというメッセージを送ることによる市場のリスクも高めると思います。

委員が言われたように、実はもともと消費税を上げる場合には、年金、医療、介護といった高齢化3経費のために充当するということが決められているものですし、これらは長期的に必ずそ ういった経費に充当するために必要ですので、今回消費税も一部はあるかもしれませんけれども、復興債の償還財源をすべて消費税に依存するというのは如何なものかと思います。様々な財源を、その中には、例えば炭素税や化石燃料に課税するといったエネルギー政策と整合的なものもあるでしょうし、資産税で固定資産税などは地方税ですから、地方で何かやるときの財源をどうするかという話とも関連するかもしれません。やはり資産課税、所得課税、消費課税、あるいは化石燃料等に課税するといったような合わせ技でしょう。その中に、もしかしたら利子から利子課税など、これも一種の資産課税かもしれませんけれども、そういうものもあるだろうと思います。もちろん復興消費税というような形での消費税も大切な財源で、それも含めなければならないだろうとは思いますが、消費税だけで復興財源を賄うという形は必ずしも適切ではないでしょう。

○議長 さまざまの方とのベストミックスということですね。

○ 私はいつも、この論議がどういう形で報道されるんだろうということをつい考えてしまうんです。そうしますと、私たちがこれまで議論した中である種の最大公約数的なものは何かということを確認しておく必要があると思うんです。

1つ目は、まずこの復興に当たって、財源を抜きにして提言を出してはいけないことがあります。2つ目は、その場合に、考え方の順序としては、復興案を実現するためには一体幾らかかるのだろうかということが先にあって、そのためには財源の問題はこうするんだという順序で考えなければいけないということです。

3つ目は、そう考えるに当たって、やらなければいけないことがいっぱいあります。マニフェストはそのままでいいのかと。ちゃんと見直してもらわなければ困ることもあります。それから、先ほどから議論の前提になっている、既存の歳出をきちんと見直してもらわなければ困ることもあります。こういう具合に、順々に考えていかなければいけないなというところまでは、何となくみんな一致しているような感じがするんですね。

その上で、さあ財源はどうするんだということになる。それには幾つもの考え方がある。いろ

いろな道がある。1つではありませんね。1つだけに全部を請け負わせるのではなく、それぞれの財源のいい面、悪い面を十分考えながら、うまく合わせ技でやるという方向がいいのではないか。そういう流れになっているのではないかと思います。こういう具合に整理すれば、増税前面になどと書かれないとと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 1つだけ意見です。

委員に見事にまとめていただいたんですが、1つだけ抵抗があるのは、マニフェストです。マニフェストは、先ほど歳出を見直すと言ったんですが、それはできた予算そのままにそれ一律に何%か削るというのが私の意見で、マニフェストを見直すということは、政策を変えろと言っているわけですよ。勿論、私も高速道路をなぜ無料化するのかとかねがね思っているわけですが、それはそれぞれの政党でいろんな議論になりますから、とりあえず国会で決めた予算はそのまま尊重して、来年度予算も決めていただいて、そこから一律に棒引きするというアイデアもあるのではないかということです。

○ 今日ここですぐ結論は出ないと思いますので、議長にまずこれだけはお願ひしておきたいと思いますが、やはり財源論というのは非常に重要です。ここで出した結論というのは、政府の今後の判断に大きな影響を及ぼすと思います。一番困るのは、両論併記です。賛成という意見もあれば、反対という意見もあると。こういうまとめ方をされるのは、一番よくないと思いますので、この問題に関しては、必ず決を採ってでも、この復興構想会議の意見というものをとりまとめていただきたいと思います。

私は、政治家になる前から、こういったいつどこでどういう災害が起こるか、みんな同じように危険性は持っておりますので、国民が等しく消費税といったもので負担をして、保険といった意味合いを持った税というものがあってもいいのではないかと思っておりまして、今回のこういうことを契機に、復興対策税というものをつくって、今回の我々のためだけではなくて永続的に、どこかであったときには、また別のところの人たちに支援をするといった税があってもいいのではないかということを提案させていただきました。

そういう内容につきましては、検討部会の方で今、いろんな意見がありましたので、どういったものがいいのかということをまとめていただくのがいいと思います。繰り返しますけれども、しっかりとこの復興構想会議としての意思表示をしていただきたいと思います。

いろんな御意見はございますが、やはり今お金がないものですから、なかなか我々が要求してきたものを今、国が一生懸命やってくださっておりますけれども、予算がついていないというのが現状です。先般も、一次補正の前に210項目要望を出しましたけれども、そのうち105項目が阪神・淡路大震災のときよりも補助率のかさ上げ等で、我々の要望がかなり認められました。打率5割です。しかし、残り半分は全く認められなかった。どういうものかというと、自治体が県や市町村が独自でやっております単独事業といったものに対する新たな制度をつくってほしいという要望については、ほとんど認められていないという状況です。これは決して政府が冷たいのではなくて、やりたくないから金がないからできないということです。

それとはまた別ですけれども、例えば今回の瓦れきの処理で1つ言いますと、宮城県は岩手県

の3倍、福島県の6倍の瓦れきの量があるんです。それを処理しなければいけない。数千億金がかかります。阪神・淡路大震災のときは、1年間にかかった瓦れきの処理費の半分は国からの補助金、残りの半分のうちの95%分はその年の特別交付税という形で、あの全体から見て2.5%分は自分たちで金を工面しなさいという話だったんですが、今回はどういうスキームになっているかと申し上げますと、全体のうちの自治体、市町村の規模によって50%のところと、80%のところと、90%補助金が入ってくる。補助金が入ってくる金額は全体として多くなったんですが、残りの分につきましては、それぞれの市町村で借金してくださいと。それを後年度、国が交付税で措置をいたしますよと方向が変わってしまった。

これは我々からすると、やはりその年、その年でキャッシュをもらえないとい、三位一体改革のように突然地方交付税ががばっと減らされてしまうと、我々の取り分が減ってしまう。ということは、しっかりとそれだけのお金がもらえるかどうかがわからないということで、今、市町村、我々県も不安が広がっているということでございます。やはり財源がないと、我々はいじめるつもりはないんですが、どうしても後々に借金を先送りしていかなければいけない。それは国の借金だけではなくて、当然借金は地方にも負担がくるということでございますので、是非とも財源論は思い切って踏み込んだ提言をしていただければと思います。内容については、皆さんの御議論を聞きながら、私なりに提案してまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長 そうですね。財源に触れるというのは、避けて通れない。そして、幾らかかるかという見通しに立って、つまり復興のプランに基づいて、それをどうするかというところへ持っていく。そして、その財源については、ベストミックスを考えていく。1つのもので消費税とするだとか、何税にするとかというのではなくて、復興税は排除しないと私が記者に言ったら、議長消費税提唱とか一面トップになったりするので、誠に委員の御心配くださるとおりでありますけれども、今日の議論などを聞いていると、さすがに専門家たちの冷静な議論ですね。大局をわきまえた、それぞれ問題はあると。好む好まないはあるけれども、しかし、全体としてやらなければいけないことを考えていたら、そぞろいろんな手法の中で知恵を出していくということになれば、それは共同のベースになると思っております。

○ 要するに、予算のことを考えなければ言ってはいけないという部分ですね。予算的裏付けというんですか。

○ 何をやるか。では、どのぐらいの規模になるかということです。要するに、何もしないで、ただ金を取るという話ではいけないでしょうという話です。

○ 確かに知事さんとかの立場ですと、やはり常にそれは考えなければいけないことだと思うんですけども、先ほどの文化的なこととかも含めて、幾らかかるのかを考えていたら発言もできない、ということが出てきますよね。ですから、そういう部分というのは、この会議ではむしろ気にしてはいけないと思うんです。

○議長 何が望ましいかということね。そして、それがどこまで我々が考えるべきことかというのは、やはり見当をつけていかなければいけないです。細かいところまでは規定できません。

先ほど、委員の方から、日本政策投資銀行が 16.3 兆という物的な、ハードの破壊分に加えて、浸水地をもし国が買い上げるとしたら、しかも 3.11 前の 1 月 1 日評価でも 2 兆 3,000 億。20 兆ぐらいなのかというお話だったんです。それが、いろいろな試算がこれから出ることだと思いますけれども、そういう見当が大きく倍だったり、半分だったりということであれば、前提がやはり立てられないと思います。

文化復興というのは、額としてはそんなに大きなものではないと思うんです。でも、非常に大事な問題だと思いますので、先ほどの議論は大変貴重だと思います。

○ この問題は、大変重い問題だと思いますが、どこまで踏み込んで決めるのかが不安です。議長には是非論点をここまでと整理して頂きたい。視点ははっきりしていると思います。そういう意味では物すごくはっきりしていて、政治の立場では、マニフェストの取扱いの問題などもあるでしょうし、経済界の立場からは、日本の復興の足を引っ張るようなことをしてはいけないとか、炭素税などでエネルギーコストを上げるとまた産業の競争力がなくなるとか、自治体としては、今やっている住民サービスのレベルが低下しては困るでしょう。自治体の地方交付税とのバランスや国家財政との兼ね合いもあるでしょう。恐らくいろいろな立場があると思います。議長がおっしゃるベストミックスは専門家による検討で決めるべきもので、この会議で決めることはできないのではないかと思います。

ただし、ある視点を全部除去するということではないと思います。恐らく、組合せになるのだとは思いますが、説明可能なものでなければなりません。国民のお金を使うのですから、大義をきちんと説明する必要があるだろうと思います。

○議長 税の専門家というのは、清家先生が比較的経済全般ですが、専門委員の方には、その種の専門家の方々もおられるのではなかったですか。

○ 専門家もおられますけれども、立場はいろいろでございます。

○議長 それはいろいろな方がいいかもしれません。

それとやはり政府の人たちと相談しながら、今の委員の発言はもっともだと思うんです。ここで余り専門でない者の間で、ベストミックスはこれぐらいだらうなどと言っているのでは甘いので、それを少し専門家レベルで詰めていただかなければいけない。

これは大変大きな仕事ですけれども、それも併せて検討を我々としてお願いした方がよろしいでしょうね。

○ その検討という場合に、それぞれの利点とマイナス、先ほど議長が言われたプラスマイナスを明確にする。要するに、何を選ぶかは、その人の人生哲学が反映されているところがあるんです。厄介なところです。

○議長 決めるのは政治ですけれども、相当交通整理をしてあげて、妥当な線はこうではないかということを言ってあげないと、我々の役割を果たしたことにならないかと思うので、それについてお願いできますか。

○ かしこまりました。今、委員がおっしゃったとおりでございまして、私どもはベストミックスをお答えすることはできかねますので、論点の整理。例えばどのような考え方をしなければい

けないか。考え方の背景にある、こういう考え方を取ればこうなりますし、こういう考え方になればこれになりますという、ところまででしたらできますので、整理させていただきます。

○議長 よろしくお願ひします。

○ 私は、玉虫色ではなく、きちんと復興会議としての立場を表明してくれとい分けたことは、正直に言いますと、とても重いと思うんです。つまり、ここでの議論の流れでは、もう一長一短があって、復興債や復興税やいろいろなものがあって、そのベストミックスだと流れができつつあるんですけども、多分、県の行政を預かるトップとしては、きちんと主張されるべきことは、今ここでしておかないと、検討部会に投げられたら、そこには県の現場の人はいませんから、違うところから話が動くのではないかと思います。

○議長 委員の方では、委員の観点があるでしょうけれども、我々としては、検討部会を下に要していく、その専門家としての復興債妥当性みたいなものをやる。また上がってきますので、それと併せて考えなければいけないと思います。

○ ベストミックスというのはとてもいい言葉なのですけれども、実はそれは不可能だと思うのです。やはりこれが正しかったかどうかは歴史が証明するものですから、この会議でどう考えるのかという道筋をはっきりさせることだと思うのですよ。

ですから、ポリシーというか、それを提言しないと、ベストミックスは多分駄目だと思います。ベストミックスでやったら、今までわが国の行財政改革でもうまくいっていたと思うのです。そういう判断というのは、後世からしかできない質のものですから、ここはこう考えるんだというわけです。ですから、先ほどおっしゃったように、全員賛成でないかもしれません。そういうたぐいのものだという認識が必ず要ると思うのですよ。全員の委員が賛成だという財源に関する政策決定などは、私は絵空事だと思うのですよ。

ですから、検討部会でいろいろな意見を出していただいて、ではどう選択するのか。その選択するときの根拠、これはいろいろな立場がありますので、絶対ということは無理だと思います。ですから、ベストミックスという言葉は非常に聞こえはいいのですが、やはりそれはちょっと無理ではないかなと思います。どこまで考えられるかというところをきちんと出していただくことではないかと思います。

○ 今のことについていいですか。ベストミックスというのは、みんなの寄せ集めでいいということではないんです。そうではなくて、方法は1つではありません。幾つもの方法を組み合わせることがベターだと具体的に提示することです。そういうことでしょう。

○ だから、財源が例えば消費税だとか所得税の増税とかという1つで全部調達するのではなくて、幾つかの税から少しずつ集めると。そのことで理屈として将来の例えばエネルギーにも配慮しているとか、現地の人が余り払わなくてもいいとかという要素が複合されているという意味で、ベストというのは我々が威張って付ける名前だけれども、要するに複合的な財源というのは新しい提案というか、今までの議論より一步進んでいると理解しました。

○ あいまいにするということではないのです。

○ そのいろんなやり方の中から何とか是非とも消費税というのは省いていただきたい。ほかで

もあげる、それで復興分の消費税も乗るというのは辛すぎます。しかも被災者に還付するというスタイルはあり得ない。還付しなくてもいいという意見もありますが、それは電気代も上がるでしょうし大変です。

○議長　どの税、功罪というのを検討部会でも検討してやがて上がってくると思いますので、今までの議論というものは、非常に今日はポイントポイントまとまった議論をしていただいて有益だったと思います。

しかし、今まで箱で言いますと、これで右側が終わったと。左側は既に7原則をお決めいただいたところで論じられたことが少なくありませんが、勿論、細かく言えばいろんな議論があるに違いない。

残りの時間が30分弱になってまいりましたので、これらかなり広いメニューの中で、もう7原則でとりまとめたところは結構あります。それ以外、これは言っておかなければという問題でまた集中的な議論をいただければと思います。どなたからでもどうぞ。

○ 「これまでの科学技術の成果が生かされ、一定の減災効果があったことを再認識すべき」というのは、とても違和感を覚えておりまして、勿論、そういう効果はあったかもしないんだけれども、全体としてはこういう防潮堤にしても必ずしもそれが効果があったというよりは、やはりマイナス面が大きかったということで、この文章というのはすごく言い訳みたいなのがぽんと入っている感じがして、私は非常に違和感があると思えたのです。

○議長　これはベストミックスではないけれども、先ほどの新しいまちづくりの場合にも、防潮堤、少し引いたところでの堤防だとか、道路やいろんなものの組み合わせという中で減災効果ということが言われているのではないと思いますが、弁明論という問題ではないと思います。

○ 今の点、非常に重要な点だと思っているんです。既にこれについて専門的な検討も始まって学会でもこういう議論をしていると思うんですが、今の段階でもし書くとすれば、これはあったということを再認識しろと言っているわけですけれども、検証をまずしなければいけないと思うんです。

本当に効果があったのか。これは派生的かもしれないけれども、例えば堤防の上に立っていて津波を眺めて行方不明になった人もいるわけで、堤防という高台がなければその人は別なところにいたかもしれない。あるいは防潮堤が崩れて下敷きになったというケースもあるんです。

ただ、釜石の津波防波堤が6分間頑張って、最後は崩れたと。だけれども、その6分間によって浸水域が少し狭くなったとか、高さが減ったというふうに、これは釜石の市役所の方もおっしゃって、私も現場を見ましたけれども、確かに少し建物が残っているケースが多いとか、防潮堤が崩れてない町でそれを乗り越えていったケースが多いんですが、崩れていないということは防潮堤までの水は海側にとどまっていたということですから、それが入ってきたよりは被害が軽かったということで、全体が防潮堤、防波堤で守られたということは1つもないと私が見た範囲では思うんですが、被害がそれで減災されたのではないかということについては検証して、今後、津波をこうした人工物で防ぐということではなくて、あるところまでの高潮とか台風の波は防ぐけれども、今回のような津波が来たらそれは乗り越えていくんだと、だから別な手当てをすると

いう合わせわざということが必要になってくると思うんですけれども、そのときに全く人工物による防災はゼロだというときの必要な高さとか必要な町側での備えと、一定の役割があるんだということを踏まえた計画というのはおのずから違ってくるわけなので、そこで検証してどの程度の効果があって、どこまでが限界なのかということを整理するということが大事だと思うんです。

それは少し議論が進んできていると思うんですが、やはりきっちりやって、かなりこれは根幹に関わる、そういうことは大事だと思います。

○ 実は今、委員がおっしゃったとおりで、きっちり科学的に検証しなければいけないと。ですから、今はまだ中間段階だという認識は要ると思うんです。学会でもいろんな提言があるのですが、必ずしもコンセンサスは得られていないのです。学会で委員会をつくってそこで議論したもの提言として出しているだけで、例えば土木学会から津波防災についての提言が出ていますけれども、私は全面的にそれには賛成しているわけではありません。

ということですから、これはナショナルプロジェクトでやっていかなければいけない。組織的なマネジメントができる体制下で、自然科学と社会科学を融合する立場から研究組織づくりが必要です。これまでのよう専門の学会単位や大学単位で研究を分担して実施し、その成果としてそれを集めるだけでは共同研究の成果とは言えません。海外からも共同研究者を募ることも必要でしょう。学会や大学に任せてもまたそれぞれのところの論理で出てくる。ですから、こういう検証もナショナルプロジェクトできちっとやるというのは意味があるわけです。

科学的に解明できるものはきっちと我が国はやる責務がありますので、それはやるということです。でも、余り長引くこともまずいものですから、ある期限を切って、その時点でわかる範囲は全部出すという態度で、これは国際的にも非常に重要な問題です。たとえば、湾口の津波防波堤は全然駄目だと判断されると誤解されたら大変なことになりますので、国際的にも共同研究の形で認知されなければいけません。その辺はきっちと論理的にやっていく必要があると思っています。

○ 検証するということは、全く異論はないんですけども、実際に被害に遭った人々はこれだけの大きな堤防があって、それをつくれるときにこれが大丈夫だという下でつくられていて、そこで実際に大丈夫だと思って子どもの命がなくなっているんです。多くの人たちの命がなくなって、だから、そういう目で見ないと、単にここにあったからどれだけ減災されたかというのは客観的ですけれども、実際にそこに住んでいる人々はこれが大丈夫だという言い方でどんどんつくられていって、そこの中で命が奪われてしまっているわけです。そういう感じを持たないで単に客観的に検証して、これが大丈夫だったから何分やったとかどれだけという議論とは違うと思うんです。

つまり、ここで問われているのは、これがあるから大丈夫だという形でどんどんつくられていた堤防が大丈夫ではなかったではないかというところの検証だと思うんです。単に技術的に何があったからどれだけ何分だとという形の検証をやるのだったら、恐らくそれで実際に命がなくなった人々の遺族は絶対納得しません。

○ それは原発の問題も一緒です。委員がおっしゃる亡くなった人の側に立って、いろいろなこ

とをやるのは、もう大前提ではないですか。だから、だれも客観的なことをやろうとしているわけではなくて、御遺族の気持ちも踏まえて、例えばまちづくりもそうですし、検証もそうです。

検証だけ科学的にぱっと飛び離れたものではなくて、そのベースにあるのは被災者の観点といいますか、これを忘れてはいけない。だから、それを中心に置いていろいろな課題をそれぞれチェックするというのは我々の委員会の基本的な立場です。私は特に津波の専門家だからという意味ではなくて、そういういろいろな技術に対する誤解もありますし、またそういういろいろな技術的問題もあったことは確かなので、すべて科学技術というのはイノベーションでどんどん進んできていく、そこにも内在する問題はいっぱいあるわけで、この際、そういう視点というものは揺れるのではなくて、被災者あるいはその地元の人たちの立場を中心に置いて、というのはそういうことだと思うのです。ですから、あらゆる検証というのもそういうところは抜きにしてはあり得ないと考えていただいてよいと思います。

○ 全然反論ではないですけれども、「一定の減災効果があったことを再認識する」という言葉を遺族の方が読んで、果たしてそれでそうだと言ってうなずいてくれるだろうかということだけです。

○議長 将来の人の安全を考えると、今後次なる災害のときに住民がどう考えたらいいかということのためにも、科学的なしっかりした調査でどれだけ減災効果が、言われているほどなかったかもしれない、いや以外にあるのかもしれない、そういうことをしっかり踏まえないと、我々は将来に対する対処の基盤ができないので、やはり科学的研究はしっかりしていただいて、それに基づいた総合判断というができるようにしていかなければいけないと思いますので、過去に向かっての弁明としてこういう言葉が使われるというのは残念なことで、そうであってはいけないですけれども、そういうおそれがあるから科学的調査はやめておいた方がいいとか、そういう議論ではないと思うんです。

○ 私はすぐみんなの間に入って、中をとろうとする癖があるのですが、これは両方ともごもつともです。となれば、今、議長がおっしゃったように、要するになぜこういうことをこの人が言おうとしたかと言えば、それはこれからまるっきり堤防は要らないという話でもないのでしょうか。

○議長 台風でもやられるから。

○ 次なる災害を防ぐためにはどうしたらいいかということを考えたときに、堤防がまるっきり効果がなかったわけではないんですよ書いた方がいいということでしょうが、その場合、一定の減災効果があると思われるが、ここはきちんと調査をして、どのくらいあったのかといって次に生かさなければいけないというように書き方をすれば被災者の感情も逆なでしないのではないかと思います。

○ 私が見に行ったところの1つで紹介もしました唐丹本郷というところがあつて、ここは昭和の津波のときに高台に上げて、その後に7～8m 堤防ができて、恐らく堤防ができたときに、堤防ができたら住んでもいいよということになったんだと思うんです。その裏側に人が住んで、今回、堤防の裏側に住んだ50軒は全滅したわけです。亡くなった方は1人だという話でしたけれど

も、そういうことを見ると、検証はできていませんけれども、堤防ができたらもう大丈夫だと、あるいは堤防をつくる議論のときにそういうことが言われたのではないかと。そういう話は多いと思うんです。

今まででは物すごい堤防をつくるから大丈夫だということが堤防をつくる1つの理屈立てになっていたと。今回はいろんな方の議論、学会などの議論を聞いてみると、これだけの津波を防潮堤で防ぐことはできないということはかなり広く認識されているんです。

だから、ここは難しいところですが、これで防げるのはここまでで、それ以上のものが来ると、そこは人力を超えているということをはっきり認めてつくろうということを言い出しているのは今までと違う点だと。ただ、その限界がどこかというのを言うのはなかなかむずかしいと思うんです。

結局、最初に安藤さんが言わされたのは、とにかく津波が来たら逃げろというのは共通して確認しなければいけないということになるのかもしれません、人力の限界というのをはっきりさせるというのは、新しい土木についての思想なのかなという感じはします。

○ 現に今、高知県の須崎につくっている津波防波堤がそうなのです。これは昭和の南海地震、マグニチュード8.0ですから、この南海地震の津波だったら被害をシャットアウトできるのです。ところが、政府が想定しているマグニチュードは8.4で、これは全面的に被害をゼロにはできませんので、須崎市はハザードマップをつくって、浸水する地域の方は避難してくださいという二段構えになっているのです。

そうであればいいのですが、マグニチュード8.4でなくて8.8になったら、そのハザードマップは実は丁寧に出したがゆえに、危険な地域でないと言われ、避難しない人たちが犠牲になるわけです。ですから、先ほど委員が言られたように、これからどうするかというときに、今回の経験というものをどう生かすかというわけです。今まで防災というのはできるだけ丁寧にということを考えてきたから、例えば大津波警報も3m、4m、6m、8m、10m以上という5段階になっており、岩手県では地震マグニチュード7.9で、大津波警報は最初3mという値だったのです。そしてその後停電して、住民には情報が入らなくなりました。アメリカ合衆国の津波警報というのは、第1波の到達時間だけあって、津波の高さは出さないのです。だから、道路を立ち入り禁止にするとか、非常にシンプルなんです。これから考えなければいけないのは、これまでのような科学的な根拠に基づく丁寧さが、本当に人命を、できるだけ犠牲を減らすということにつながるのかどうかということです。ここがとても難しい問題です。

委員が言られたように、現実に住んでいる人にとってその情報がどういうふうに理解されているかが問題です。こここのところの検証はこれまで防災事業ではほとんどなされていなかった。結果的なことの判断でやってきました。今回は津波が非常に大きかったがゆえに、これまでのそういう警報とか避難勧告とか指示の発令方法を初めからやり直さなければいけない。それは被災される人の立場というのがまず前面に出てこなければいけない。行政の立場ではなくて、住民はトータルな形で、情報というものをどう生かすかというところ、そのソフト防災とハード防災とをどのように組み合わせるかが重要です。こういうところを一度見直さなければいけないということ

とだと思います。

○ たしかにこの書き方で減災効果があったことを再認識すべきというのは書き換えた方がいいと思います。ただ我々が本当に安全で安心できるまちづくりを将来に向かって議論する場合には、今までの技術や政策もどこまでが効果があつて、どこまでがなかつたのかということをきちんと確認しなければいけないので、その作業は絶対必要です。その中には、これはよく言われるわけですけれども、仙台のような大都市でもほとんどビルの倒壊などで被害にあわれた方はいないわけだし、新幹線もきちんと止まったとか、そういうこともあるわけです。だから、随分今までの技術であるとか規制で守られた部分もあるわけですし、しかし他方で、津波の防波堤のように予想を超えて必ずしも人々を助けられなかつた部分もあるわけですから、そこをきちんと検証する必要がある。

もう少しだけ経済学者的な視点になるのかもしれませんけれども、恐らく今まででももっとお金をかければ助けられた人はたくさんいたかもしれないわけです。でも、それは経済原則から言って、例えば予算との関係で、これは別に批判するわけではないですけれども、去年の仕分けのときの議論でもあったように、どこまで費用をかけてリスクに対応しなければならないかということについての議論は常にあったわけですから、そういう観点から、本来もっとお金をかければ大丈夫だったけれども、そこまでかけなかつたからリスクに対応仕切れなかつたということもあるわけです。

そこからは、技術的に可能な場合、どこまで我々はお金を負担して人々の命を守るべきかという議論にも発展していくわけで、そこも含めて、つまり技術的にどこまで可能でどこまで不可能だったかということと、技術的には可能だったけれども、もっとお金をかければどこまでできたか、できなかつたかということも含めて検証した方がいいのではないかなど思います。

○ 「減災効果があつたことを再認識すべき」というのは余り適切ではないかもしれません。一方で、科学技術に対する全否定を前提とした議論は、いささか公平性に欠けるので、きっちりと検証をして頂きたい。最終的には技術なくして復興はないと思います。他方で、自然と人と技術が共存できるようにすべきであるという考え方に基づけば、技術偏重に対しては一定の警鐘を鳴らすことになります。

○ どうとらえるかというのは非常に大きいことだと思うんですけれども、勿論、技術を進歩させることは大事なことだと思うんですが、基本的態度としてより高くより強く堤防はつくった方がいいと考えるのかどうか、という問題です。何十年に一回しか来ないかもしれない津波のために、より高くというふうに今後も考へるのかどうかというのは、大きな転換点だと思うんです。

つまり、そこで防いでいると思えば、退路はおろそかになると思うんです。少なくとも高さに關する限り、できるだけ高い防潮堤が何kmも並んでいるという状況は異様です。もしものためにこうなっていますという風景は、日常的には異様なんですね。今までのようにもっと進歩させて闘つて津波に勝とうという態度だと、退路とか避難の方への充実が図れないと思うんです。

○議長 高台へ行ける者は行けるし、残る場合には堅牢なビルをやり、平地でも少し大地をつくり、防潮堤とか何とかいろいろな方と通じて、より安全な町をつくっていくことなので、

防潮堤にひたすら頼るという観点に我々は立っていないんです。

しかし、普通ぐらいの高潮だとか台風に対しては、やはり持っておかなければ港の活動、入り江の中も安心できないことがあるから、そういう意味で防潮堤絶対主義ではない。そういうふうな1つの手段として組み合わせる1つとして考えているという線だと思います。

○ やはりそれですと、余り大きな思想的転換にはならないような気がするんですけどもね。

○議長 ですから、どれがコストと、それから守る安全性との組み合わせということにならざるを得ないのでないですか。

○ 社会科学的な観点からなんですが、この防災含め、これは国防もですが、そういう危機管理は、まず万全と思われる体制を整備しつつも、それが破れたときを常に疑ってかからなければならない、言わば想定外の方向にきちっと開かれた検討を常日ごろからやっていなければならぬことであるという、その本質が今回、やはり非常に大きい教訓で、三陸の沿岸の人たちというのは、日本の中でも世界の中でも、常に津波というものを意識して、そして明治、昭和、チリ地震、3度の大きい津波を経験して、ハードでもソフトでも、本当に津波に備えてきたにもかかわらずこういう大きな被害になったということで、やはり一段高い防災、広く言えば危機管理のそういう社会的な面から見ても、技術の面からもそうなんですが、それは行政であり、社会運営であるんですけれども、そういう人文社会的な観点からも、もう一段高いそういう防災・危機管理マネジメントをやっていかなければならぬんだというのも今回の教訓なんだと思います。

○議長 そうですね。また、それが可能になってきている面もありますね。

○ 委員の言われた批判はわかる気がするんです。つまり、防潮堤とかあれは、3.11の前は防災の施設であると我々はどこかで思い込んでいたと思います。ですから堤防ができたら、その下にいっぱい家が建ってしまって、結局、そこはほとんど全滅していますね。ところが、3.11を経た途端に防災という言葉がすうっと引っ込んで、いつの間にか減災という言葉に置き換えられていたような印象がほとんど強いんです。それはもしかしたら、とても言い訳的な意味合いがあるのではないかという不信というのは私も感じます。ただ、恐らく、この3.11の大震災というものは、もはや工学的な意味で、災害をすべて防ぐといった防災は不可能なんだ、突破されるんだということを我々が強烈に認識した。そこから、むしろ減災という言葉が表に出てきたというのは、私はこれは大きなパラダイム転換であると思います。

それで、その中で私の立場からどうしても付け加えておきたいのは、例えば、学際的な第一級の学術調査団を結成してという、とても共感するんです。そのときに、特定の学会だけではなくてさまざまな学会から、アカデミズムの専門領域から人が入って、しかもそこには海外からの研究者も入れなければいけないのかもしれない。そういう中で、どういう減災効果があったのかといったことは総合的に調査して議論していただければそれでいいんだと思います。

そのときに是非、私が入れてほしいと思うのは、民俗学者とかは余りこういうところに呼ばれないんですよ。それで大体役に立たないんですけども、でも入れてほしいと思うのはこういうことなんです。東松島市のある地区で、情景としては土台しか残っていない、全く同じ被災の情景があるんですけども、聞き書きをしていたら、こちらの地区は甚大な人的被害を受けて、と

ころがこちらの地区は数名しか犠牲者を出さなかった。どうしてなんですかと聞いたら、うちの集落は律義に避難訓練をやったり、さんざんやっていたんです。ですから、そういう状況のときには、だれがあそこのおばあちゃんを助けるかとか、そういうものまでかなりきちんとできていたから助かったんだと思うというふうに聞いたときに、つまり減災ということに関わるんですけども、防災教育とかそうしたものを、学校だけではなくて地域での実情を踏まえながら行うということが、防災ではなく減災ということで大切なテーマなんだということで、是非、きっと可能な民族学者もいますから、そういう調査団の片隅に付け加えていただくと。

○議長 今ので非常に不思議に思って、私は神戸で近くにいたから、神戸地震を防災ではない、減災しかあり得ないんだということが大分前から常識だったんです。それは、いつごろからそういう議論になりましたか。

○ 実は、自慢ではないのですが、減災という言葉は私がつくったのです。これは 1990 年から国連が「国際防災の 10 年」、International Decade for Natural Disaster Reduction という事業を始めました。そして、Reduction であって、Prevention ではないんです。京都大学防災研究所というものは Prevention のです。しかし、自然災害の被害をゼロになどできるわけがないので、特に都市でこれから大災害が起こるという前提を考えますと、被害はゼロにはできない。ですから、減災と名付けたわけです。

ですから、本当を言えば「国際減災の 10 年」だったんです。ところが、当時の国土庁が「国際防災の 10 年」と訳してしまったんです。ですから、その時代にできた言葉ですが、阪神・淡路大震災で被害があれだけ大きくなつて、ゼロにはできないということが明らかになりましたので、みんな減災と言ってくれるようになつたのです。

ここで考えなければいけないのは、防災や減災というものは文化の問題であるということの認識です。といいますのは、オランダの防潮堤は 1 万年に 1 回の高潮を想定してつくっているのです。それで、それを造るのに 100 年かかったのです。つまり、そういうものを造るのに 10 年では無理なのですよ。ですから文化を変えていくという、やはりオランダにとっては不退転の決意ですよ。

ですから、100 年経つて完成した記念に、国際海岸工学会議をオランダでやつたのです。なぜかといいますと、オランダは 100 年かかるて安全な国にしたという覚悟を世界に示したかったのです。ですから、私は復興というものは時限を決めてはいけないと思います。これはやはり日本の新しい文化をつくっていく過程でしょう。今のままの考え方ですと、とりあえずと言ってそこら辺で妥協してしまう。ですから、文化ということであれば、それは日本の国の安全をどうするのだという考えが要るわけで、そこにつながるではないですか。

それでは、構造物を 100 年に 1 回、200 年に 1 回の確率で来るもので間に合わせるのかということを考えるときに、日本の安全というものを文化という形でどう形成するのかという哲学がやはり要る。オランダはそうしたのです。1 万年に 1 回です。ですからそれを非常識だと言っても、つぶれたらどうするのかを考えると、そのような言い方はできない。なぜかといいますとオランダは、海岸堤防が決壊したら国土の 3 分の 1 は海面下になつてしまうのですから、スキポール空

港は海面下3から20m下にあるのです。それを考えますと、絶対、海岸堤防を切ってはいけない。これはやはり、国の覚悟であると思うのですよ。

ですから、この防災の問題を考えるときに、これから我が国の安全をどう考えるかということを前提にしなければいけない。それを、実現できないからとかそういうスタンスではなくて、やはり国の哲学をつくっていくといいますか、その辺からこの調査もやらなければいけませんし、これからの判断もやはりやっていかなければいけないのでないかと思うんです。

○ 新幹線はいいけれども、原子力はよくない、防潮堤も役に立たない、というのは矛盾しております。新幹線も電気で走っており、その電力の30%は原子力で出来ているという事実をもっと冷静に見るべきです。科学は100%の安全・安心を保証するものであるという見方には懐疑の心を持つことが大事だと思います。

議論を聞いていると、科学技術の代表例が何となく防潮堤になっておりますが、今回の震災で、新幹線での犠牲者はなかったということも、私は一つの科学技術の成果だと思います。今こそ科学者・技術者がしっかり科学を用いて技術で今の困難を乗り越えるのだと勇気付けたい。しかし、多くの科学者・技術者が見失っていた視点もあると思います。このことはやはり時間をかけて反省すべきでしょう。

一方で、100%の保証を求める、行き過ぎた科学依存も問題です。冗談ではありますが、地球上に想定外の隕石が飛んできたらどうするかについて科学者は答えると言われたら、答えなければいけないのでしょうか。多少アンチテーゼとして申し上げておきたいと思います。

○ 科学とは全然違う観点からなんですが、これを読みますと、東北人の忍従、辛抱強さが世界に称賛されたと書いてあるんですが、恐らくこれは、日本人はどこの地域の人でもあのようにやつただろうと思うんです。私は、何かで発表するときに、忍従とか、辛抱強いとか、無口とか、暗いとか、そういう言葉は一切やめていただきたいんです。そういうことが余りにも言われ過ぎて、それもどこかで引いてしまうところにつながると思うんです。ですから、そのところは是非ともカットしていただくようにお願いいたします。

○議長 文化論的な発言で、どうぞ。

○ 大変各論で恐縮なんですけれども、以前、私、広域的な防災拠点、エリアごとで、例えば北東北に1つ、南東北に1つぐらいずつ、これは安全であるというような内陸部に広域防災拠点を設けたらどうかという提言をしたんですけども、これについて一切、ここに触れられておりませんので、できましたら復活をしていただくと大変ありがたいと思います。

○議長 それはどういう意味合いですか。広域的な、こういうふうな大災害が起ったときの。

○ そのために、恒常的に広域防災拠点を国の責任で設けておくべきであるという話でございます。

○議長 いろんな機能・能力を持ったところを国内数か所に配置しておくべきであるという感じですか。

○ はい。配置しておくべきだと思います。今回、災害が起こりましたからいろんなところから支援をいただきましたけれども、やはりどこに何があるのかというのを掌握するだけでも相

当の時間がかかってしました。また、集まる場所もなかったということでございまして、そういった最低限必要な資機材等をあるところに集約しておく、そういった場所を確保しておくというのは非常に重要であると思います。是非、この点につきましては盛り込んでいただければというふうに要望しておきます。

○ 2つ気になるところがあって、この「凜として誇り高く耐え忍び、千年に一度の大震災と未曾有の原発事故にきちんと立ち向かおうとしている」というような表現は気になるんです。もう少し平易な文章で、余り擬人化しないで書いた方がいい。これは人のことについてですから擬人化してもいいのかもしれませんけれども、全員が全員こうではないと思います。

もう一つ、1,000年に1度というのは、この災害をどう見るかという、これは重要な点であると思うんですが、1,000年に1度ですと、もう1,000年来ないということになりますと、余り考えなくていいということになりますね。けれども実際の災害は、少なくとも100年に1度、つまり100年前の明治の津波というものは、場所によってはこれ以上だったんです。あるいはチリ津波も、場所によってはこれ以上であったので、そういう意味では100年というのか、ここはどこかで、今、議論して、気象庁辺りが整理しているのかもしれませんから、もう少し頻繁に来るという感じですね。ですから、そういうことにしていただいた方がいいということです。

○ こういう言葉はやはり不要ですね。私はそう思います。

○議長 修飾・修辞ということがありますね。

○ そうです。「忍従」などという表現は、好みの問題ではなくて、要するに不要なんです。といいますのは外国だって、日本人はそれはしっかりしているという人もいれば、これだけ政府がちゃんと対応していないのに、それを怒らない国民というは何だ。強く抗議の意思を表明できない国民は何だろう。こういう見方もあるんです。ですから、「忍従」をはじめとする表現はやらざることです。

○ 「凜として誇り高く耐え忍び」とか「忍従」とか、こういうものはよく小学校の先生が勉強のできない子をすごく持ち上げるでしょう。あれと一緒にです。ですから、こういつまらない美辞麗句は、形だけのものは断固やめてほしいです。

○ この資料は字句を検討するための資料なのでですか。

○議長 これは今日、議論が非常に有益なものが付け加わった。それを合わせて整理いたします。そして、それを次回、皆さんに配付するというふうにしたいと思いますので、今日はまだ中途段階でございますので、委員限りとしています。

○ この資料は討議用の資料であって、字句訂正をするための中間とりまとめ案ではないのでしょうか。

○ 提案なんですかけれども、中間整理という言葉がよくないんですよ。

○ この資料は整理されていないため、中間整理とは言えないと思います。

○ そうです。単なる意見が、そんな意見があったというだけの話なんです。

○ 討議用の資料なのではないでしょうか。

○ それをちゃんと整理したということは、いろんな意見を交通整理して、だんだんこういう具

合に集約的になっています、というイメージで受け取られてしまうんです。単なるばらばらの意見を入れたというだけなのです。

○議長 ばらばらの意見ですから、いろいろな意見を問題別に整理したんです。

いろいろな方がおっしゃったものでしかございませんので、皆さん注意して保存していただいて、これがあたかも会議のある種の結論を方向付けたとかそういうものでないということを、もしされかに説明を求められたらしっかりとおっしゃっていただければ幸いです。

それから、最初にも少し質問があったので申しましたけれども、検討部会の検討状況、今後どういうふうにして論点を絞って我々に示してくれるのかといったことについて、飯尾部会長の方から報告をお願いできますか。

○飯尾部会長 ありがとうございます。今日ここで出ました議論を聞いて、随分安心をいたしました。と言いますのは、検討部会ではいろいろ準備をしてお待ちしております、これまで宿題が出ていたものも検討を始めておりますが、検討部会の方では問題を具体的に検討しないといけないということで、お配りした部会長提出資料、これは対外非公表にしていただきたいんですが、その理由は今から申し上げますけれども、もう今週から少しグループに分かれて、各省庁の方と御一緒に議論をしておりまして、各省庁にも御準備をいただいているものをどんどん出していただいて整理を始めております。

ただ、非常に課題が大きいものですから、まだ始めたばかりでございまして、これはワークショップと言っておりまして、これが分科会でないのは、どんどんメンバーも入れ替わるし、毎週変わるというイメージでやっております。それをいたしましたので、宿題については幾らか目途が立っているものもございまして、この表では5月24日に検討部会をいたしました、次回の5月29日の復興構想会議には幾らかの宿題についてはお答えできる状態になっております。もう済んでいるものもあれば、これから検討するものもございますので、お答えしながら、また更にそれではよくわからない、これでは不十分だと返していただいたら、また検討いたしまして、資料も付けてお答えするということで、資料の次のページが今週やったもので、社会保障、雇用、教育ということで、この前出した子どものことも含めて議論を始めました。ただ、それだけでは済まないものですから、医療・福祉・介護とかばらばらに検討されているものを一覧的にするにはどうしたらいいのかという議論を始めました。

それから、エネルギー・環境も、全体的なエネルギー需給もやりましたし、あるいは自然エネルギーが今どういう状況だということも整理して、更に詳しい資料をという注文を付けました。

防災地域づくりも、どんな問題があるのかということで、この中ではこの前の宿題の特区については説明も受け、議論もいたしました。関連する、土地利用については、現行法制度で随分できるところがある。しかしながら、実際上、慣行的にそれができないとか。では何が足らないのかということを、少し具体的に検討しようとか議論しております。また、さまざまな御提言があるけれども、地域ごとに当てはめると、どれが可能で、どれが不可能かという問題があるということを少し議論しました。あるいは住民の合意、皆さん土地を持っておられますから、いきなりこうだと決めて、すぐにそういうわけにはまいらない。どのように土地の有権者間の権利

関係を調整するかということについての論点を今、洗い出しております。

それから、地域経済・地域産業というところで言うと、農林水産業、企業、製造業も含めて、どういう問題があるのか、あるいはどんな対策があるのかということを一応テーブルに挙げたところまでが、実は今週の仕事でございます。

更に来週以降は、例えば子どもの問題をもう少し各所管でさまざまに持っているもの、あるいは、実は孤児に対する支援の動きが各地にございます。現在の試算でいきますと、かなり必要額を上回るような御予定になっておりまして、そうするともっと孤児以外の子どもたちにもっと支援をして、震災にかかわらず高い教育が受けられることにしてはどうかということを考えるべきかと思っております。関係の省庁に、調査した上で、どのようなことがあり得るかという注文を出しております。

雇用は、今、非常に困っていて支援をする。しかし、その中で将来の産業があって、将来この地域の復興期が終わっても栄えるためには、どういうことを考えないといけないのか、ただただ気の毒だと言って数だけ用意して大丈夫なのかということを、今の制度とともにチェックをしております。ですから、そういうことを次の週には議論したいと思っております。

先ほどの地域づくりでいいますと、まさに今、議論が出たところ。防災と言っていたけれども減災で言うと、どこまでは減災で、あるいはソフトでどこまでもつのか、地形によってもさまざまございまして、そういうことを少し整理したいというのが次回の課題になっておりまして、ほかの政府の審議会等でもそういうことで検討が進んでいるということも、私どもに教えていただいて、それで検討するということです。

土地利用等でいいますと、さまざまな法的な制度が非常に複雑にあります。ただ一つ御報告したいのは、これまで国土交通省は国土交通省、農林水産省は農林水産省で検討していたのを、今度は協力してくださっていまして、同じ立場から何が望ましい方法かということをいろいろ検討を始めまして、先ほど出ましたことも具体的には難しい問題がたくさんあるんですけども、検討を始めておりますので、そういう検討をいたします。

農林業についても、農業で言うと、水につかったところからどういうふうに新しい稼げる農業にしていくのか。いろいろな方向性があるだろうということも議論しております。

ここで何回も出ました水産業については、さまざまな水産業の系統が、沖合、遠洋に行くもの、それから浦々でやっているもの、それぞれについて別の違う対策を取らないといけないものですから、その分類をしたところで次に具体的にやっていきたい。

自然エネルギーについても具体的に考えないと、頑張れと言うだけでは、非常に技術的な可能性があってもう既にやっているもの、あるいは価格はどんどん落ちると予測されるもの、それはなかなか難しそうなものも整理しまして、あるいは東北地方でその中で何が可能かということを、実は各省庁非常に熱心に検討してくださっています。

そういう検討の場に、例えばこういうことに興味があるんだろうというと、日程調整は随分タイトでございますが、事務局から御相談いたしますので、この親会議の委員の方も、実は人数を限っておりますので、すべてに出たいというのは非常に困るんですけども、ここは自分は関心

があると言つていただきましたら、検討部会のメンバー、各省庁からの代表者、それにこちらにおられる委員の方をお入れして、これからワークショップということで、アドホックですから話が終わればどんどん次に行くという形で組み換えていくものを計画しておりますので、どうぞ御参加いただきたいということです。

ただし、この資料を委員限りにしておりますのは、実は資料の点で非常に取材攻勢を受けておりまして、ところが、例えばそこに各省庁で自由に資料を出していただこうと思うと、それが外に漏れると各省庁は自由に議論できなくなってしまうんです。ですから、これは非公開でやりたいと思っております。そういう点で言うと、その点についてはお許しいただいて、検討させていただきますので、徐々に宿題についてはお返ししながら、更にまた今日のように出していただければ、また次のワークショップをつくって検討してお返しするようにさせていただきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。そうしますと、それぞれのテーマに沿ってのワークショップが、いつ開かれるかということを御案内いただくと。それで、関心のある方は、それに参加できるということです。

○ 3県の委員は代理を参加させても構わないですね。

○ そうですね。それは結構です。

○議長 結構です。よろしいでしょうか。そういうふうに進めさせていただきたいと思います。6月末というのは、随分先で遅いと言われているが、作業から言うと非常に忙しいです。個々の問題、多くの問題を含んでおります。

それでは、次回は5月29日の日曜日の13時からこの場所で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。次回には、今日の箱の中でのさまざまな意見を列記したものを全体的に提示したいと思います。

それでは、長い時間、大変御苦労様でございました。